

# 中野区介護保険の運営状況

(平成16(2004)年度)

## 目 次

1	中野区の人口構成	1
2	被保険者の状況	2
3	要介護認定の状況	4
4	介護サービスの利用状況	11
4-2	施設サービス	18
4-3	居宅サービス	21
5	保険給付費の内訳	26
6	介護保険料	29
7	基盤整備の状況	35
8	介護保険の円滑な利用について	36
9	介護保険制度の広報活動	47
10	介護保険制度の充実に向けて	49
	補足資料(介護保険特別会計の決算状況)	51

## 中野区保健福祉部介護保険担当

- 注 1. 表中の数字は端数処理のため、総数と内訳が一致しない場合がある。  
2. 文章中の表及びグラフ番号は通し番号としている。

## 1 中野区の人口構成

中野区の高齢者人口は、日本全体の高齢化傾向同様に引き続き増加傾向にある。人口に占める構成比をみると、65～74歳の前期高齢者は、全国的には微増傾向だが中野区は減少している。一方、75歳以上の後期高齢者は全国に準じた増加傾向を示している。また、第2号被保険者の対象となる40～64歳は、全国に比べると中野区の伸びの方が高くなっている。

表1 中野区の人口構成の推移（外国人を含む総人口）

区 分		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	
全国 (単位：万人・%)	人口	合計	12,704	12,733	12,756	12,771	12,769
		0歳～39歳	6,096	6,066	6,027	5,979	5,911
		40歳～64歳	4,353	4,336	4,320	4,325	4,329
		高齢者人口	2,256	2,330	2,410	2,467	2,529
		65歳～74歳	1,322	1,345	1,376	1,378	1,392
		75歳以上	934	985	1,034	1,089	1,137
	構成比	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0歳～39歳	48.0	47.6	47.2	46.8	46.3
		40歳～64歳	34.3	34.1	33.9	33.9	33.9
		高齢者人口	17.8	18.3	18.9	19.3	19.8
		65歳～74歳	10.4	10.6	10.8	10.8	10.9
		75歳以上	7.4	7.7	8.1	8.5	8.9
中野区 (単位：人・%)	人口	合計	305,613	307,256	308,420	308,916	308,910
		0歳～39歳	157,989	158,638	158,790	158,140	156,467
		40歳～64歳	95,033	94,880	94,903	95,545	96,402
		高齢者人口	52,591	53,738	54,727	55,231	56,041
		65歳～74歳	30,207	30,541	30,659	30,271	30,021
		75歳以上	22,384	23,197	24,068	24,960	26,020
	構成比	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0歳～39歳	51.7	51.6	51.5	51.2	50.7
		40歳～64歳	31.1	30.9	30.8	30.9	31.2
		高齢者人口	17.2	17.5	17.7	17.9	18.1
		65歳～74歳	9.9	9.9	9.9	9.8	9.7
		75歳以上	7.3	7.5	7.8	8.1	8.4

## 2 被保険者の状況

介護保険の加入者（被保険者）は、中野区に住所を有する65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分される。

被保険者には、住所地特例者（※1）が含まれ、他住所地特例者（※2）は含まれない。

### ※1 住所地特例者

中野区に住所を有していた被保険者が、他区市町村の介護保険施設に入所し、施設の所在地に住所を変更した場合、新住所地の被保険者とはならず、元の住所地（中野区）の被保険者となる。

### ※2 他住所地特例者

他の区市町村の被保険者が、中野区内の介護保険施設に入所し、住所を中野区に変更した場合、中野区の被保険者とはならず、従前の住所地の被保険者となる。

### ① 第1号被保険者の推移

第1号被保険者の推移は、表2のとおりである。高齢者人口の推移と同様に、第1号被保険者は増加傾向にあり、また、第1号被保険者に占める75歳以上の後期高齢者の割合が増加している。

なお、第1号被保険者には住所地特例者が含まれるが、平成17（2005）年4月末現在の住所地特例者は約350名、他住所地特例者は約55名と住所地特例者の方が他住所地特例者を上回っているため、第1号被保険者数は中野区の高齢者人口よりも多くなっている。

表2 第1号被保険者数の推移 (単位：人、%)

区 分		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
人 数	第1号被保険者数	52,924	54,108	55,088	55,591	56,337
	65歳～74歳	30,251	30,569	30,694	30,289	30,095
	75歳以上	22,673	23,539	24,394	25,302	26,242
構 成 比	第1号被保険者数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65歳～74歳	57.2	56.5	55.7	54.5	53.4
	75歳以上	42.8	43.5	44.3	45.5	46.6

平成13（2001）年度からの第1号被保険者の異動事由は表3のとおりとなっている。転出者が転入者を上回ってはいるものの、65歳到達者が多いことから、第1号被保険者は増加している。

表3 第1号被保険者の異動事由

(単位：人)

	区分	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	増	平成13年度	571	1	3,419	0	2
平成14年度		615	0	3,293	0	4	3,912
平成15年度		550	0	2,850	1	0	3,401
平成16年度		598	5	3,012	0	1	3,616
	区分	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	減	平成13年度	1,026	22	1,761	1	2
平成14年度		1,009	17	1,917	0	3	2,946
平成15年度		1,034	17	1,840	0	2	2,893
平成16年度		967	21	1,845	0	0	2,833

注

- ① 「職権復活」「職権喪失」 中野区の職権により被保険者資格を取得又は喪失した被保険者
- ② 「適用除外非該当」 介護保険法施行法の規定により介護保険の適用除外となる身体障害者療養施設等から退所することにより、被保険者の資格を取得した者
- ③ 「適用除外該当」 介護保険法施行法の規定により介護保険の適用除外となる身体障害者療養施設等に入所することにより、被保険者の資格を喪失した者

## ② 第2号被保険者

第2号被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している中野区民である。非該当者は実質的に生活保護受給者に限定される上、第2号被保険者には住所地特例者や他住所地特例者が極めて少ないことから、中野区の40歳以上65歳未満の人口が、概ね第2号被保険者数となる。第1号被保険者と第2号被保険者の取り扱いの違いは、第一に保険料の徴収方法である。第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である中野区が賦課・徴収する。一方、第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と併せて徴収する。違いの第二は、介護サービス利用にあたって、第1号被保険者はその原因を問わないが、第2号被保険者については、加齢が原因とされる特定の病気（15特定疾病）により、介護が必要になった場合に限られている。

### 3 要介護認定の状況

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受ける必要がある。被保険者からの認定申請がなされると、区では訪問調査を行うとともに、主治医に意見書を求める。介護認定審査会では、訪問調査の基本調査や主治医意見書の「理解及び記憶」の項目による一次判定を基に、主治医意見書の記載内容、訪問調査票の特記事項などを総合的に審査し、要介護度を判定する。

#### (1) 要介護（要支援）認定申請

要介護等の認定申請は、在宅介護支援センターや保健福祉センター、地域センター、区役所介護保険担当の窓口で受け付けている。現在は、申請は主に本人又は家族が行うが、居宅介護支援事業者や介護保険施設などが申請を代行することもできる。なお、平成18（2006）年度からは制度改正のため申請方法が変更になる予定である。4年間の申請状況は、表4のとおりである。

平成16（2004）年4月から、更新時の認定有効期間については最大24か月に延長できるようになった。

表4 要介護（要支援）申請の状況 (単位：件)

区分	新規	更新	変更	転入	合計
平成13年度	2,978	8,557	658	74	12,267
平成14年度	3,208	8,367	884	107	12,566
平成15年度	3,215	9,571	1,051	130	13,967
平成16年度	2,844	10,240	1,109	129	14,322

※新規 これまで認定を受けていなかった方が認定を申請するもの

※更新 これまで認定を受けていた方が認定期間満了に伴い、継続して認定を受けるために申請するもの

※変更 これまで認定を受けていた方が認定期間満了前に状況の悪化などにより改めて認定の変更を申請するもの

※転入 中野区外に居住して認定を受けていた方が中野区に転入したもの。この場合、前住所地の認定結果は転入した日から6か月間維持される。

#### (2) 要介護等の状況

##### ① 認定者の推移

要介護等認定者等の推移は表5のとおりである。

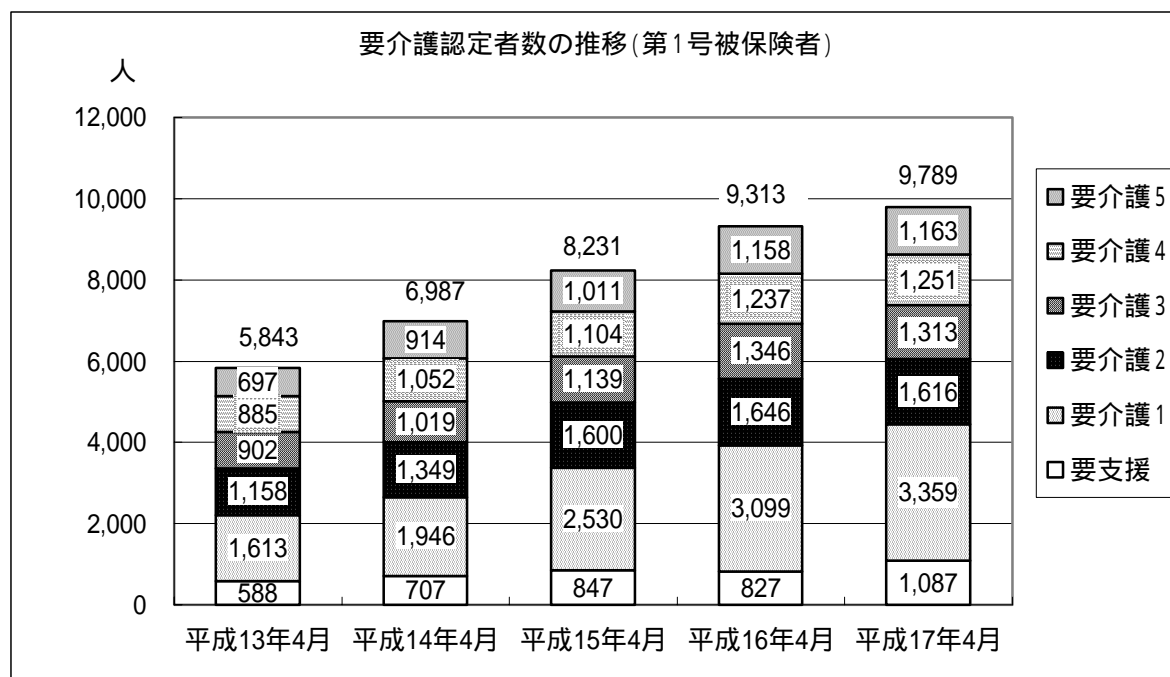
毎年1,000人を超える伸びが続いていたが、平成16(2004)年の伸びは500人弱と、少し緩やかになっている。

表5 要介護等認定者数の推移 (単位：人)

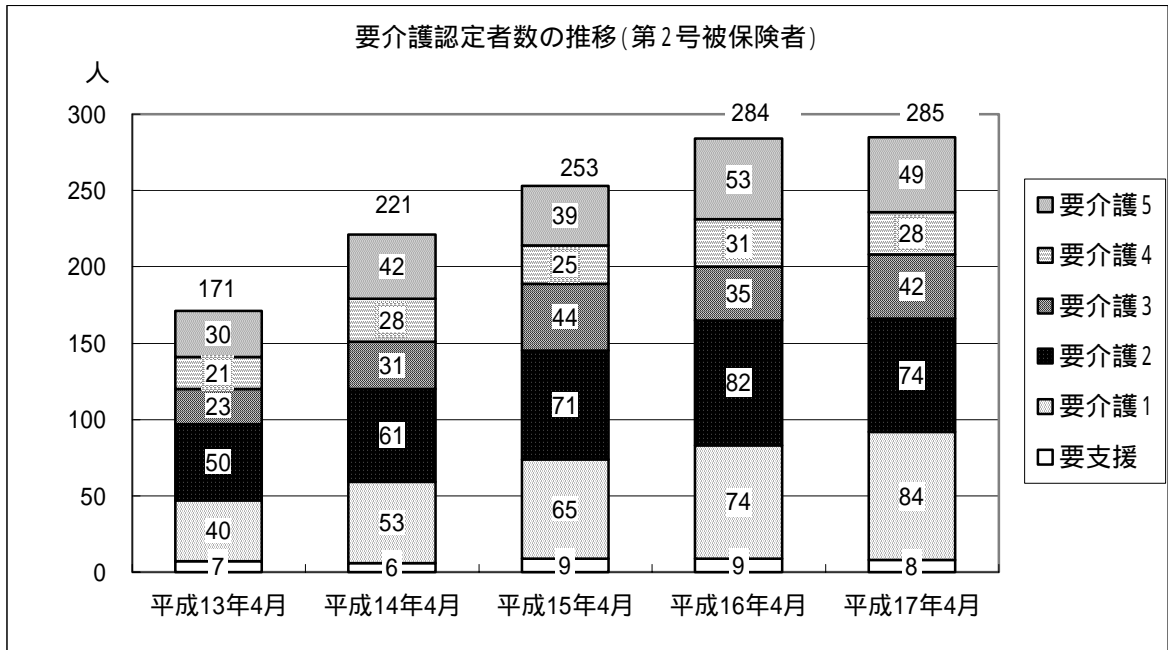
区 分	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
要支援	595	713	856	836	1,095
要介護1	1,653	1,999	2,595	3,173	3,443
要介護2	1,208	1,410	1,671	1,728	1,690
要介護3	925	1,050	1,183	1,381	1,355
要介護4	906	1,080	1,129	1,268	1,279
要介護5	727	956	1,050	1,211	1,212
計	6,014	7,208	8,484	9,597	10,074

要介護等の認定を受けた者のうち、65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者の認定者の推移はそれぞれ、グラフ6及びグラフ7のとおりである。いずれも4年間で67%前後の伸びとなっているが、第1号被保険者は第2号被保険者に比べ要支援の伸びが極めて大きくなっている。

グラフ6 要介護等認定者のうち第1号被保険者の推移



グラフ7 要介護等認定者のうち第2号被保険者の推移



② 第1号被保険者の認定者の状況

65歳以上の第1号被保険者につき、前期・後期高齢者ごとに、被保険者数・認定者数・認定率を比較したのが表8である。この4年間、認定率は増加傾向を示しており、前期高齢者の認定率が3.4%から5.4%へ、後期高齢者の認定率が21.2%から31.2%へと増加している。

表8 第1号被保険者の認定状況 (単位：人、%)

区分		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
被保険者数	第1号被保険者数	52,924	54,108	55,088	55,591	56,337
	65歳～74歳	30,251	30,569	30,694	30,289	30,095
	75歳以上	22,673	23,539	24,394	25,302	26,242
認定者数	第1号被保険者合計	5,843	6,987	8,231	9,313	9,789
	65歳～74歳	1,042	1,205	1,444	1,591	1,614
	75歳以上	4,801	5,782	6,787	7,722	8,175
認定率	第1号被保険者	11.04	12.91	14.94	16.75	17.38
	65歳～74歳	3.44	3.94	4.70	5.25	5.36
	75歳以上	21.17	24.56	27.82	30.52	31.15

平成17（2005）年4月現在の第1号被保険者の認定者について、5歳刻みの認定率は、表9のとおりである。

表9 認定率の状況（5歳刻み）（単位：人、%）

区分	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100 歳以上	合計
被保険者	15,406	14,689	11,689	7,743	4,227	1,961	540	82	56,337
認定者	523	1,091	1,868	2,360	2,093	1,336	441	77	9,789
認定率	3.39	7.43	15.98	30.48	49.52	68.13	81.67	93.90	17.38

### ③ 全国比較

平成17（2005）年4月現在の65歳以上の第1号被保険者の認定者数及び認定率について、全国・東京都・中野区を比較したのが表10である。中野区の認定率は、総数では、全国及び都平均より1.6から1.8ポイント高く、要支援を除き要介護1以上で全国及び都平均より高くなっている。

表10 認定者数の全国比較（第1号被保険者）（単位：人、%）

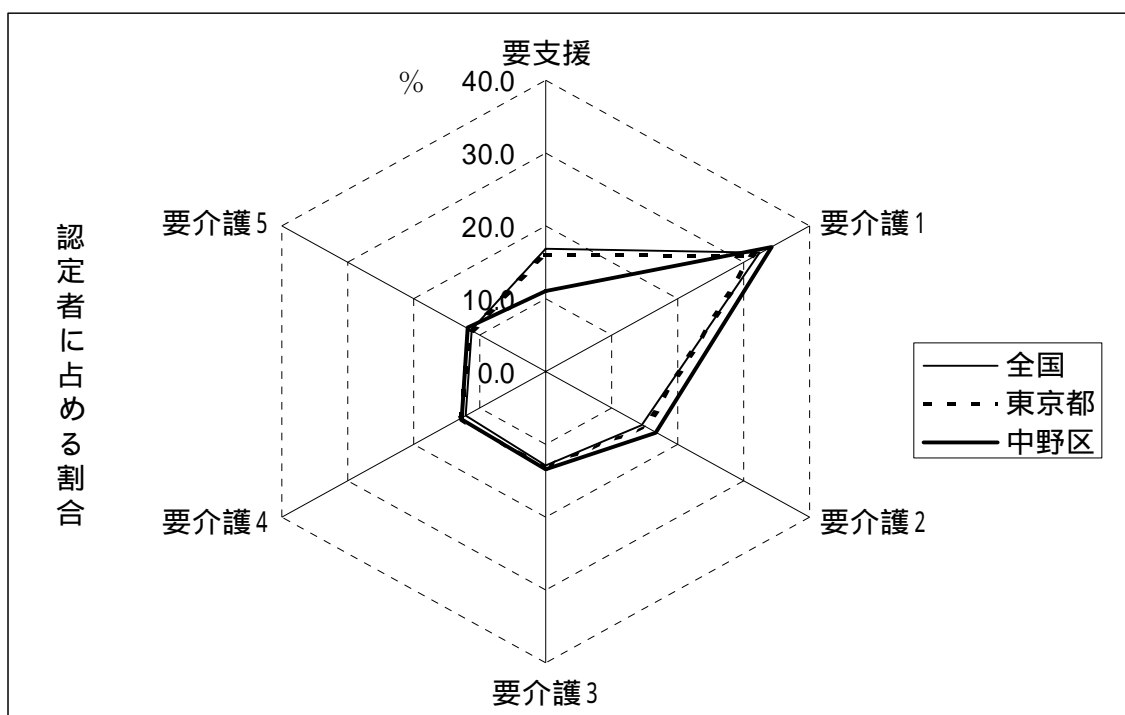
区分		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
認定者	全国	662,794	1,285,241	585,756	506,082	479,542	445,074	3,964,489
	東京都	55,364	108,557	51,764	45,403	43,612	40,319	345,019
	中野区	1,087	3,359	1,616	1,313	1,251	1,163	9,789
認定率	全国	2.6	5.1	2.3	2.0	1.9	1.8	15.8
	東京都	2.5	4.9	2.3	2.0	2.0	1.8	15.6
	中野区	1.9	6.0	2.9	2.3	2.2	2.1	17.4

※ 第1号被保険者数…全国:25,160,699人、東京都:2,218,290人、中野区:56,337人

全認定者に占める要介護度毎の割合は、グラフ11のとおりである。中野区では、要介護1～5がいずれも全国及び都平均を上回る割合となっており、その分、要支援は全国及び都平均より低くなっている。また、国、都、区を通じ要介護1の割合が突出している。



グラフ 1 1 認定者に占める割合



### (3) 介護認定審査会

介護認定審査会は、保健、医療、福祉に関する学識経験を有する者の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行う。委員は、任期2年、定数200名以内となっている。要介護認定の審査・判定は委員4名で組織する17の合議体ごとに行われる。

#### ① 認定審査会委員の構成

平成17（2005）年4月現在の認定審査会委員の職種別構成は、表12のとおりである。

表 1 2 認定審査会の職種別構成 (単位：人)

職種等	人数	職種等	人数	職種等	人数
医師	44	学識経験者	0	介護福祉士	5
歯科医師	9	理学療法士	4	施設	12
保健師	4	作業療法士	3	医療相談員	2
看護師	11	柔道整復師	1	合計	109
薬剤師	1	社会福祉士	13		

② 認定審査会（合議体）の開催状況

4年間の認定審査会の開催回数は、表13のとおりである。

表13 認定審査会開催状況 (単位：回、件)

区分	開催回数	審査件数	平均件数
平成13年度	320	12,008	37.5
平成14年度	334	11,954	35.8
平成15年度	380	13,618	35.8
平成16年度	361	13,974	38.7

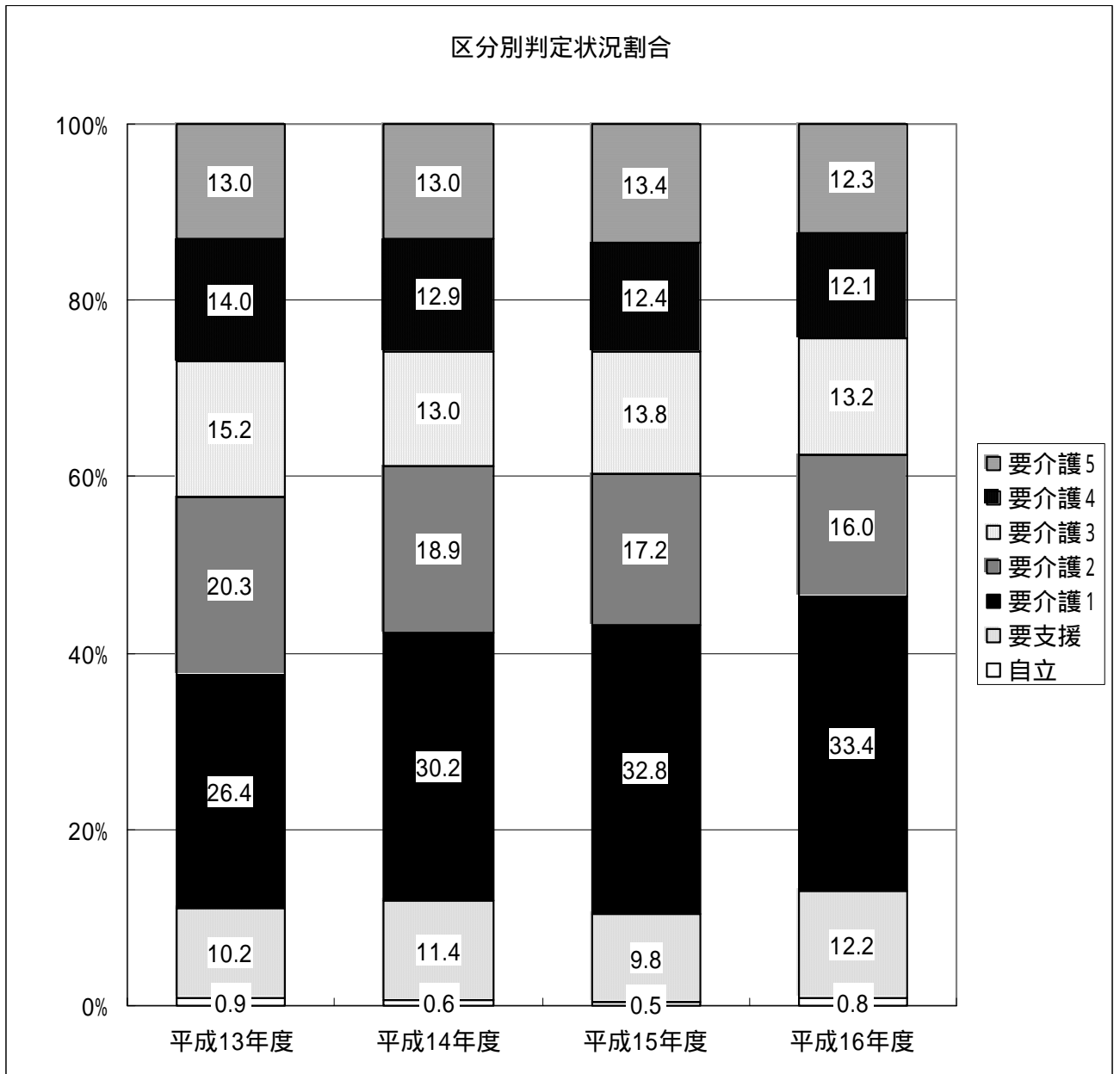
③ 要介護（要支援）認定の状況

認定審査会の区分別判定状況は、表14及びグラフ15のとおりである。

表14 区分別判定状況 (単位：件)

	区分	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成13年度	新規	88	503	908	529	327	238	255	2,848
	更新	24	706	2,143	1,746	1,353	1,292	1,144	8,408
	転入	0	2	31	17	7	10	14	81
	変更	0	2	73	129	121	131	140	596
	合計	112	1,213	3,155	2,421	1,808	1,671	1,553	11,933
平成14年度	新規	55	598	1,048	523	309	236	243	3,012
	更新	17	748	2,447	1,523	1,057	1,121	1,123	8,036
	転入	0	7	22	38	11	18	10	106
	変更	0	3	88	163	177	161	174	766
	合計	72	1,356	3,605	2,247	1,554	1,536	1,550	11,920
平成15年度	新規	54	486	1,267	500	301	220	227	3,055
	更新	19	836	3,059	1,633	1,310	1,216	1,333	9,406
	転入	0	11	43	24	24	14	14	130
	変更	0	0	77	169	233	225	245	949
	合計	73	1,333	4,446	2,326	1,868	1,675	1,819	13,540
平成16年度	新規	71	555	1,070	393	295	202	151	2,737
	更新	39	1,121	3,437	1,627	1,281	1,235	1,355	10,095
	転入	0	19	41	24	20	17	10	131
	変更	0	2	99	185	235	235	197	953
	合計	110	1,697	4,647	2,229	1,831	1,689	1,713	13,916

グラフ 1 5 区分判定状況割合



#### 4 介護サービスの利用状況

介護保険サービスは、施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所してサービスを受ける施設サービスと、それ以外の居宅サービスに分かれる。介護サービスの利用状況は表16のとおりである。居宅・施設サービス共、利用者数は増加し、合計の利用割合は低下する傾向にあったが、平成16（2004）年から平成17（2005）年にかけては利用率も向上した。（平成13年の施設利用者には自立（表17参照）を含む。）

表16 介護サービスの利用状況 (単位：人、%)

区 分		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
人数	認定者	6,014	7,208	8,484	9,597	10,074
	利用者	4,753	5,649	6,620	7,503	8,025
	居宅	3,530	4,331	5,209	6,069	6,567
	施設	1,223	1,318	1,411	1,434	1,458
	未利用者	1,263	1,559	1,864	2,094	2,049
割合	認定者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	利用者	79.0	78.4	78.0	78.2	79.7
	居宅	58.7	60.1	61.4	63.2	65.2
	施設	20.3	18.3	16.6	14.9	14.5
	未利用者	21.0	21.6	22.0	21.8	20.4

介護サービス利用者のうち、施設サービス利用者の要介護度別内訳は、表17及びグラフ18のとおりである。

表17 要介護度別施設サービス利用者数推移 (単位：人)

区 分	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
自立	2	0	0	0	0
要支援	6	3	1	0	0
要介護1	171	139	126	92	93
要介護2	162	166	189	155	153
要介護3	291	274	272	285	277
要介護4	367	439	469	452	457
要介護5	224	297	354	450	478
合計	1,223	1,318	1,411	1,434	1,458

グラフ 18 要介護度別施設サービス利用者数推移

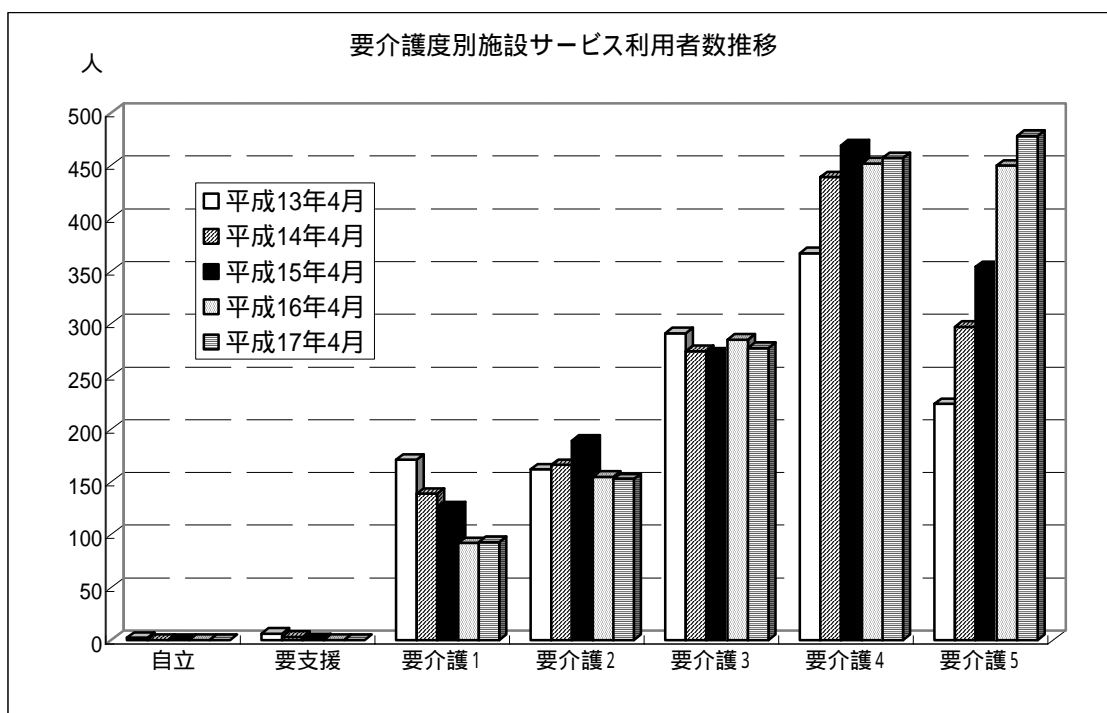


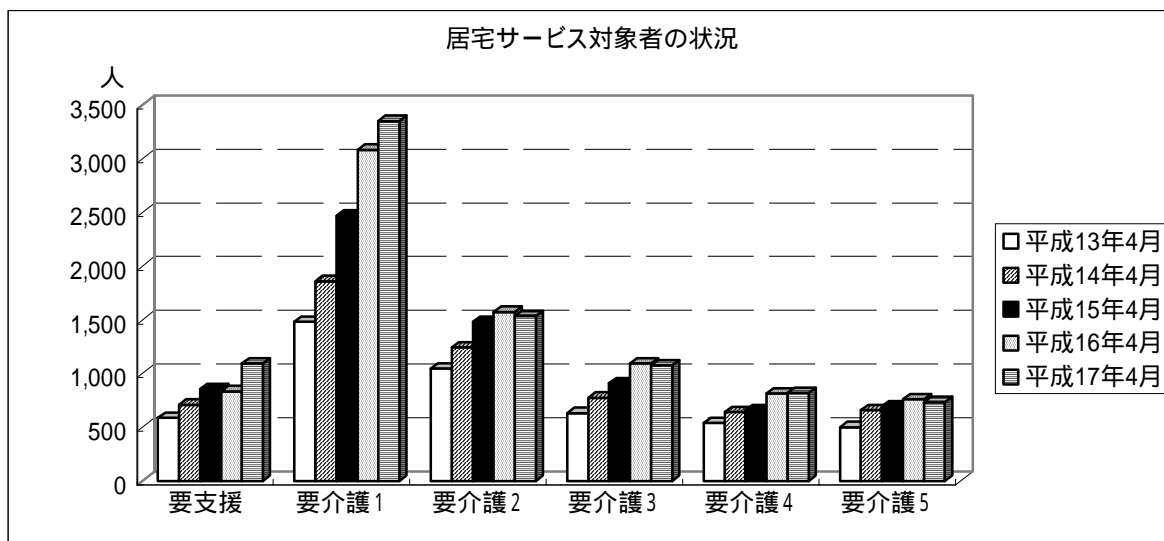
表 17 において、自立・要支援の者が入所しているが、これらの入所者は制度発足時点で既に介護老人福祉施設に入所していた者である。5年間の経過措置期間中は自立・要支援であっても継続して施設サービスの利用が可とされていた。

認定者から施設サービス利用者を除いた者が、居宅サービスを利用する対象者であり、その状況は表 19 及びグラフ 20 のとおりである。

表 19 居宅サービス対象者の状況 (単位：人)

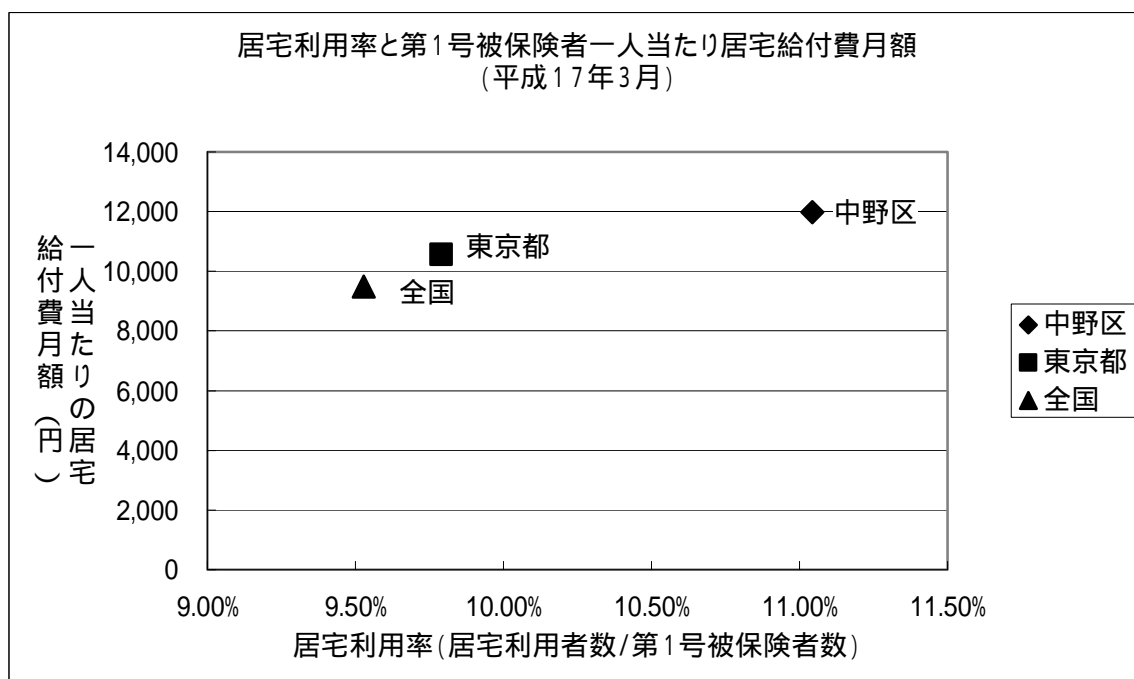
区分	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月
要支援	589	710	855	836	1,095
要介護1	1,482	1,860	2,469	3,081	3,350
要介護2	1,046	1,244	1,482	1,573	1,537
要介護3	634	776	911	1,096	1,078
要介護4	539	641	660	816	822
要介護5	503	659	696	761	734
合計	4,793	5,890	7,073	8,163	8,616

グラフ 2 0 居宅サービス対象者の状況

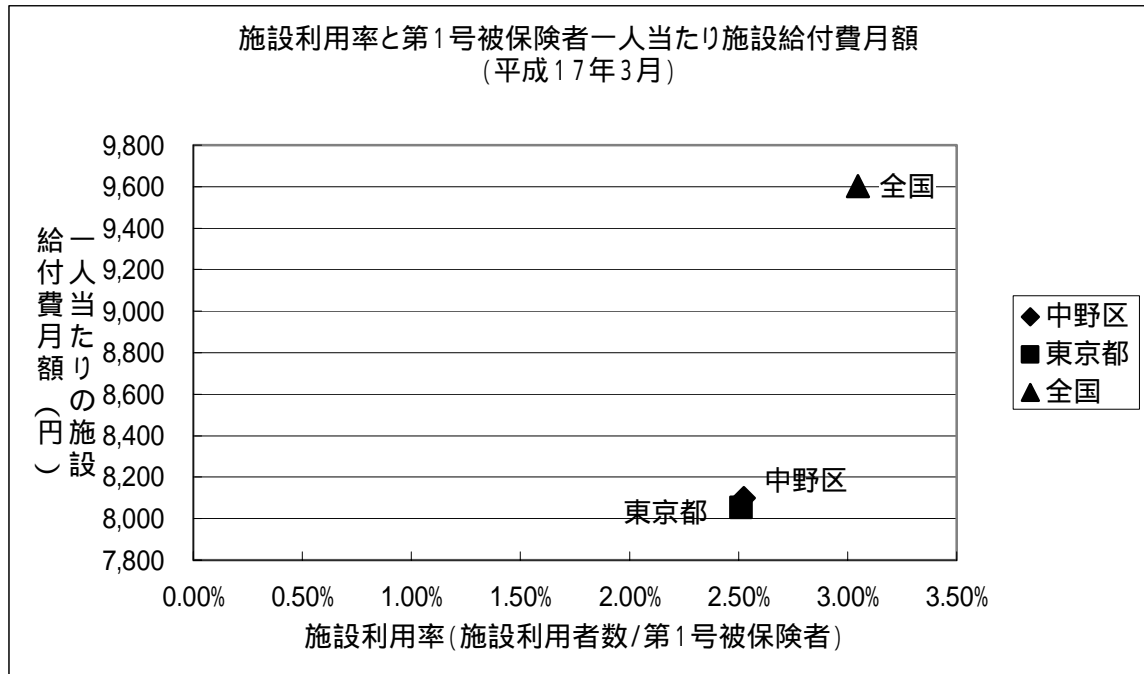


居宅・施設別の、第1号被保険者一人当たりの給付費月額と利用率はグラフ 2 1 (1) (2) のとおりである。

グラフ 2 1 (1) 利用率と給付費月額

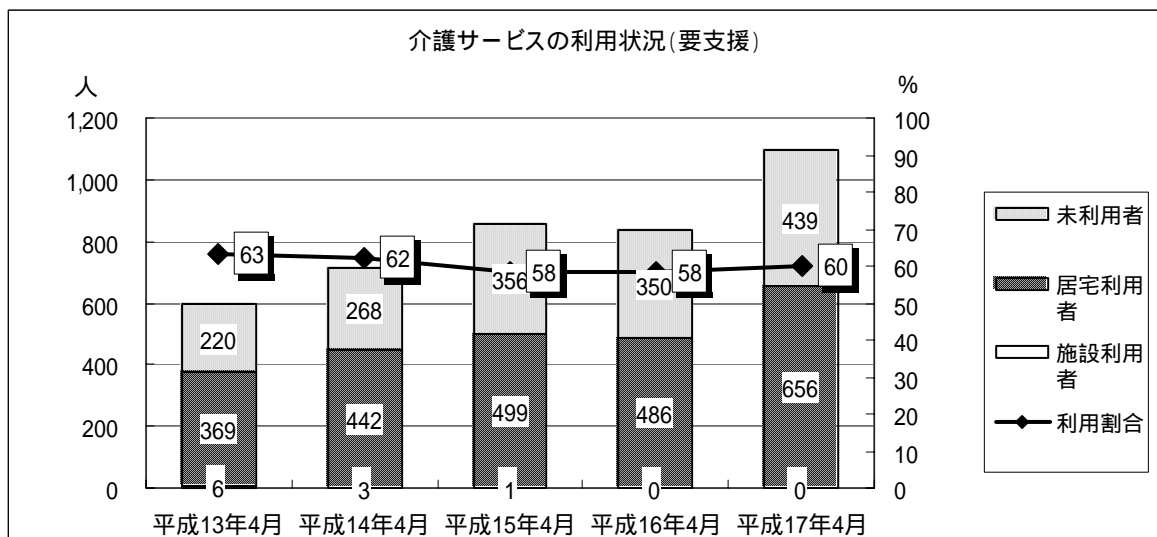


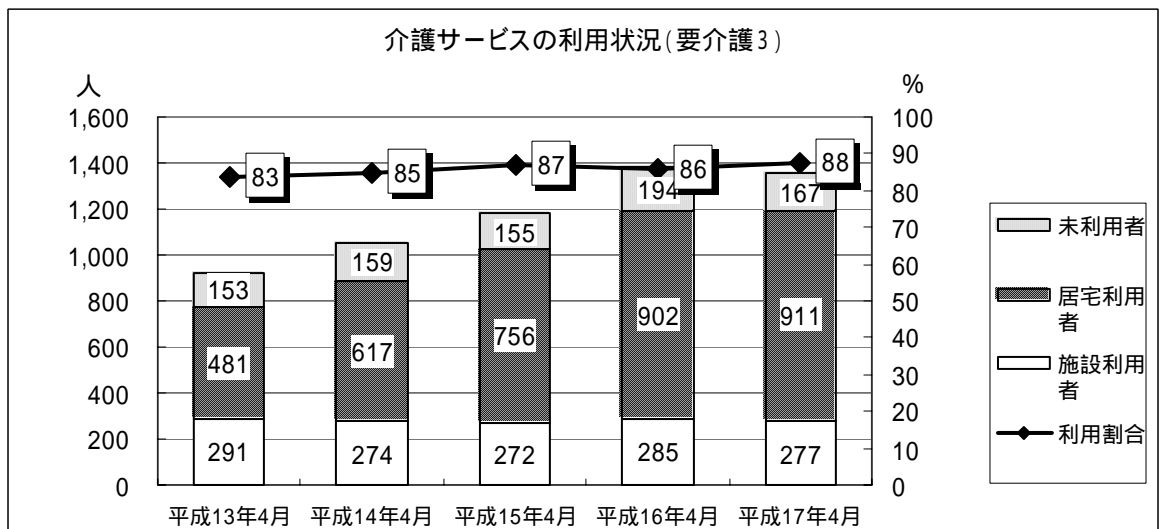
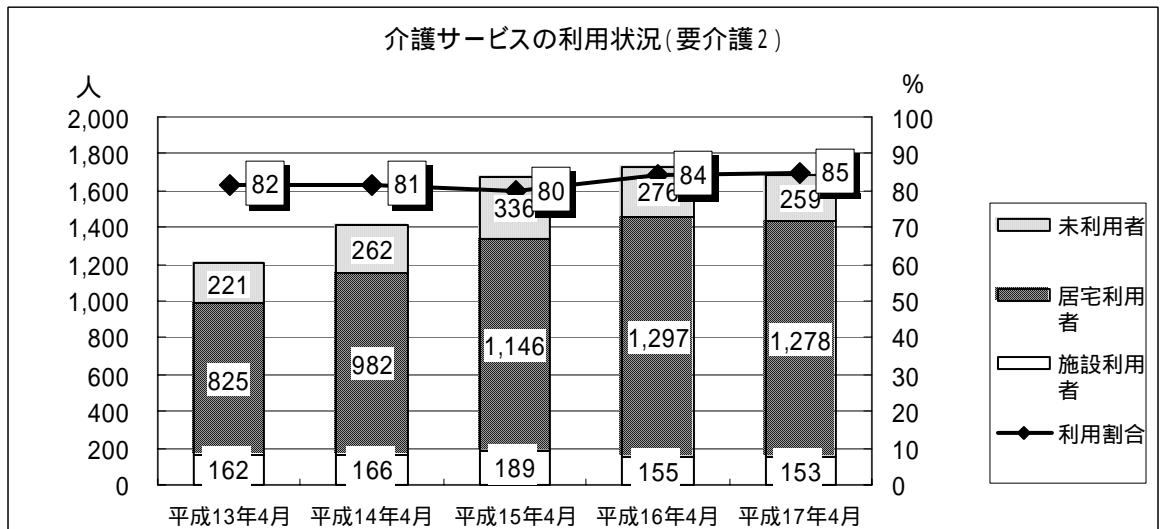
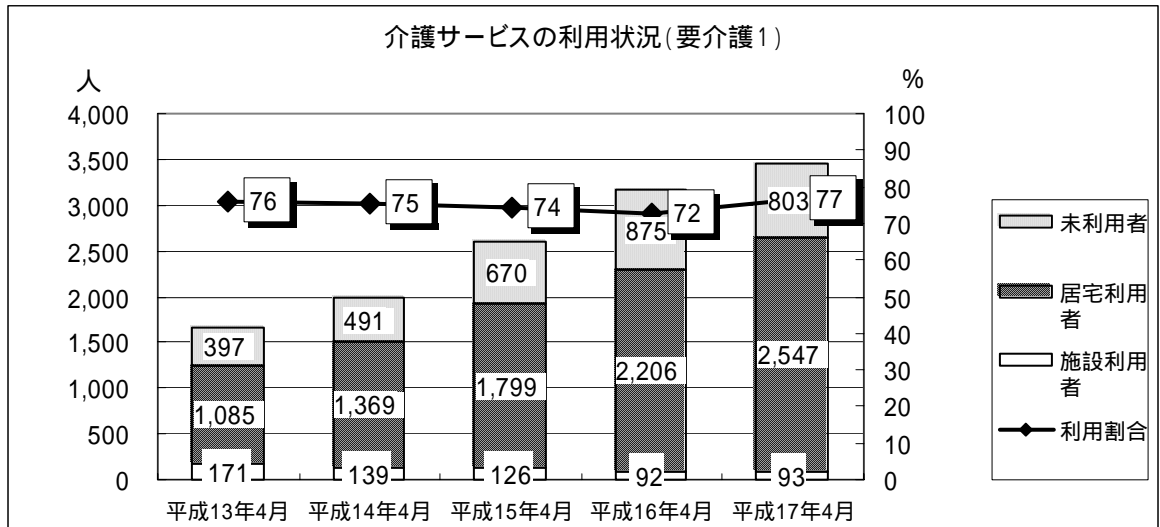
グラフ 2 1 (2) 利用率と給付費月額



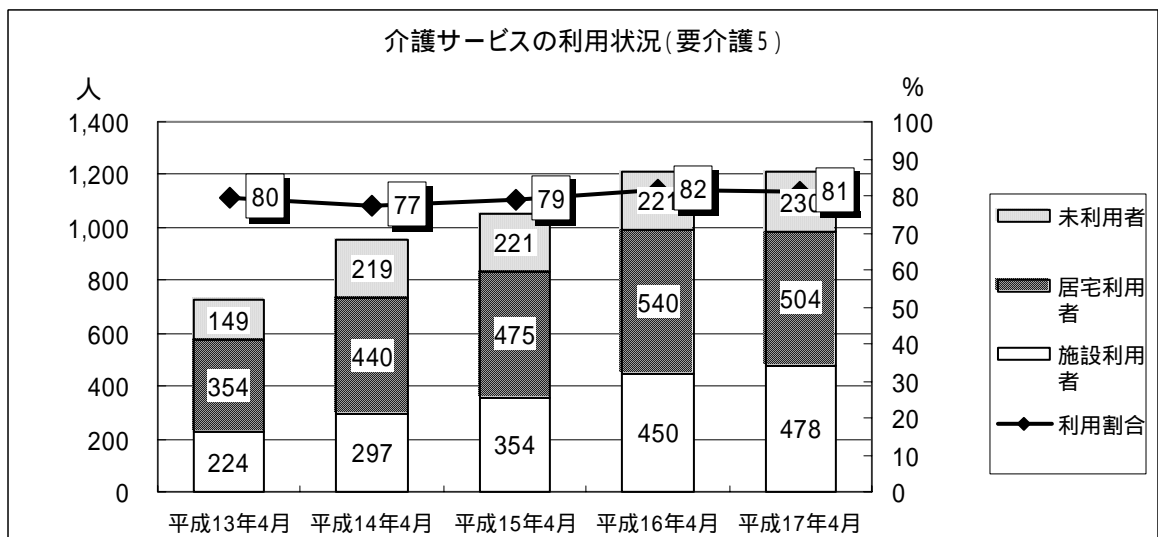
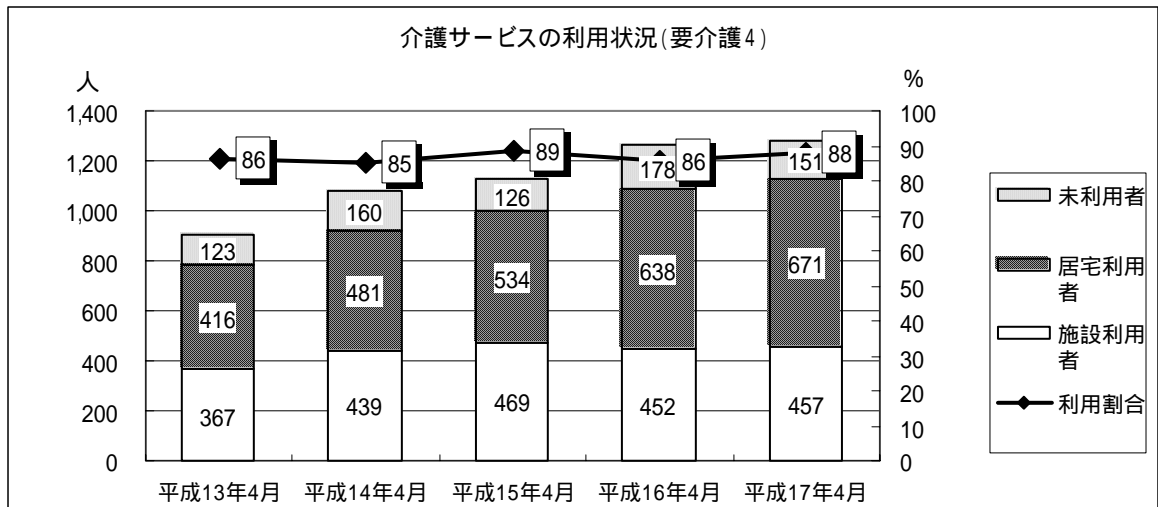
介護度別の介護サービスの利用状況及び利用者の割合は、グラフ 2 2 のとおりである。要介護 2 以上の利用者割合は 8 割を超えているが、要支援と要介護 1 については、利用者の割合が低くなっている。

グラフ 2 2 介護サービス利用の状況









第2期介護保険事業計画策定にあたり、区では実態調査や国の示した参酌標準等を参考として、介護サービスの見込量を推計した。第2期介護保険事業計画の二年度目である平成16(2004)年度の実績と計画値を比較したのが表23である。

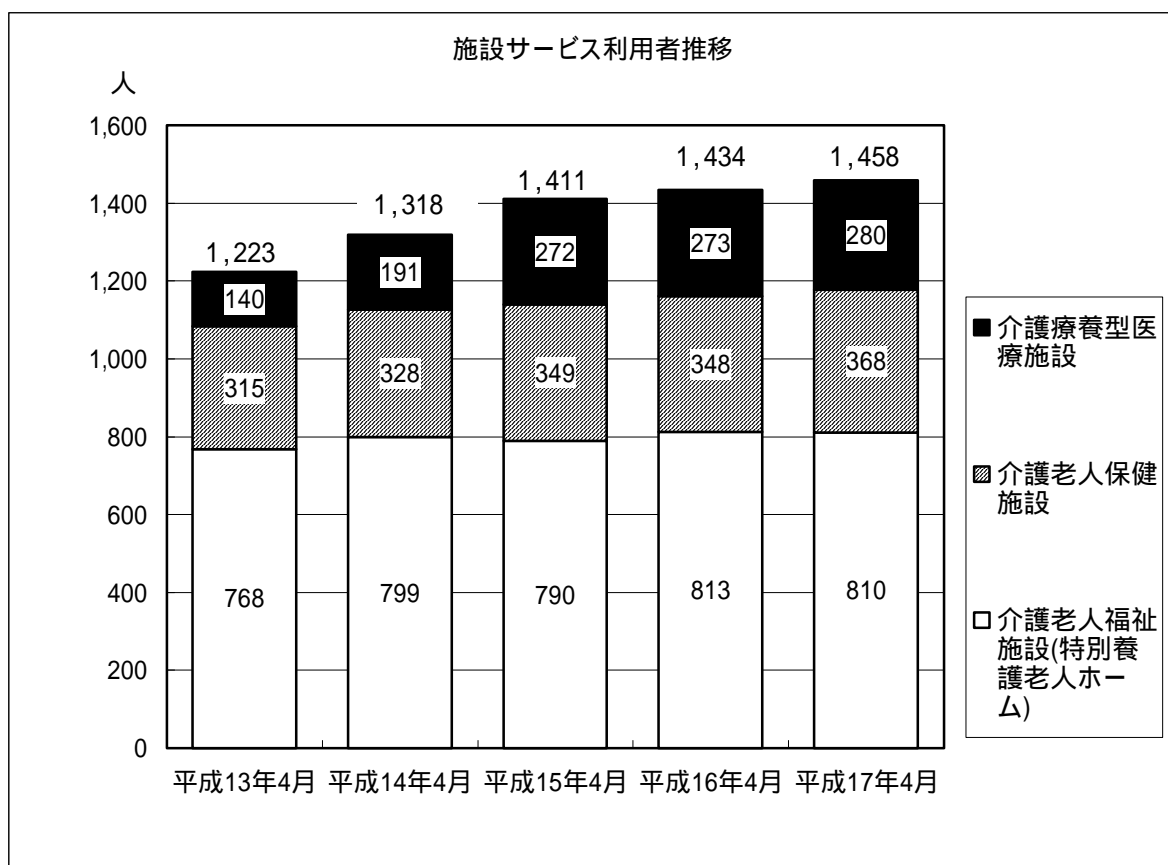
表 2 3 給付実績と事業計画数値との比較

区分	平成 16 年度			備考
	実績	計画	実績割合	
訪問介護	578,539 回	763,672 回	75.8 %	
訪問入浴介護	16,075 回	26,832 回	59.9 %	
訪問看護	39,591 回	52,988 回	74.7 %	
訪問リハビリテーション	2,574 回	2,080 回	123.8 %	
通所介護	131,664 回	141,024 回	100.1 %	
通所リハビリテーション	9,549 回			
居宅療養管理指導	24,680 回	15,024 回	164.3 %	
福祉用具貸与	38,465 人	36,840 人	104.4 %	
短期入所生活介護	22,213 日	36,000 日	75.4 %	
短期入所療養介護	4,942 日			
認知症対応型共同生活介護	70 人	55 人	127.3 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
特定施設入所者生活介護	262 人	180 人	145.6 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
居宅介護サービス計画費	5,831 人	5,612 人	103.9 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
福祉用具購入	33,017,742 円	39,472,675 円	83.6 %	
住宅改修費	106,040,201 円	113,615,284 円	93.3 %	
介護老人福祉施設(特別養 護老人ホーム)	819 人	870 人	94.1 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
介護老人保健施設	370 人	346 人	106.9 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
介護療養型医療施設	278 人	335 人	83.0 %	1ヶ月当りの 平均利用者数
移送サービス	292 件	— 件	— %	

## 4-2 施設サービス

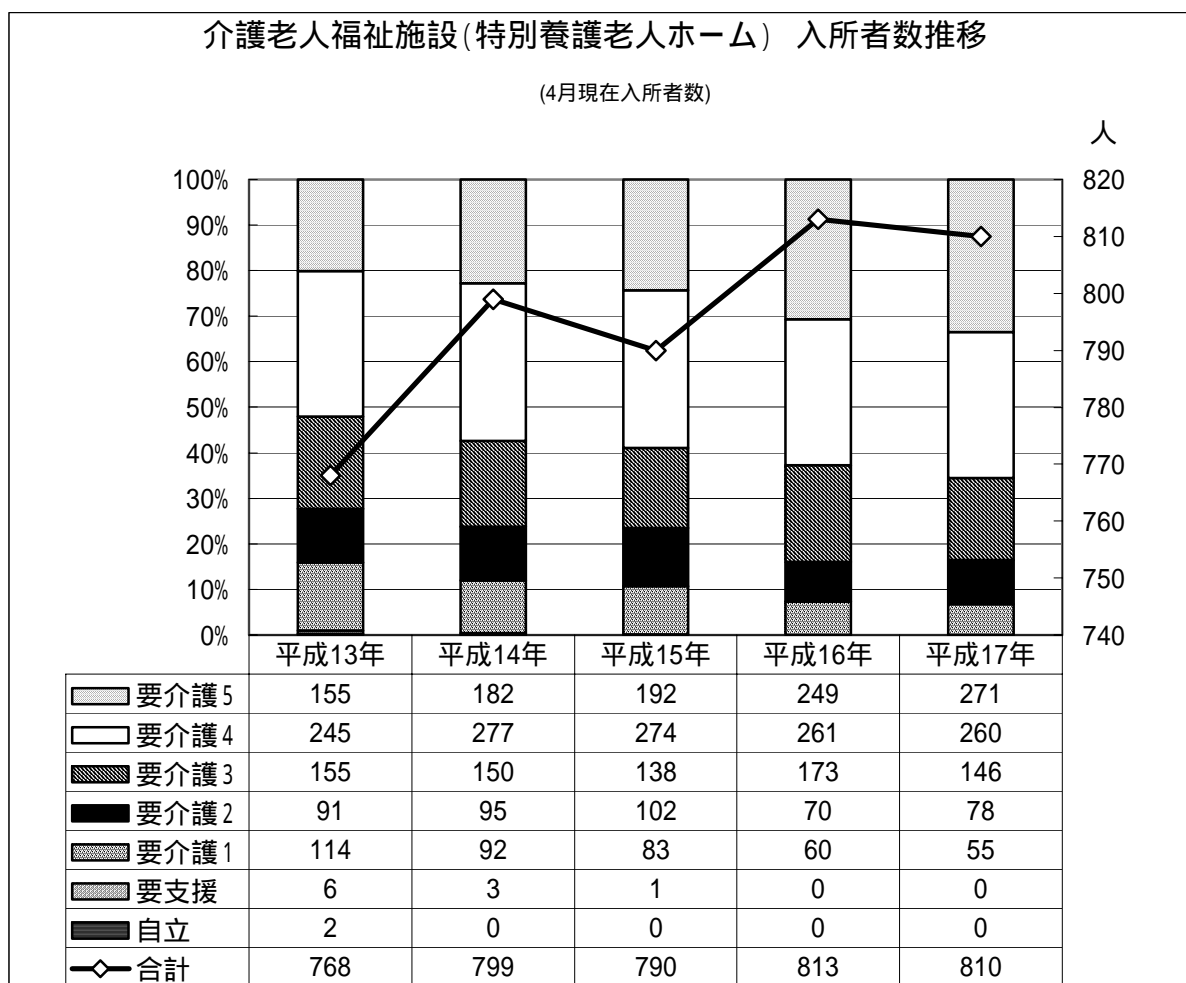
介護保険の施設サービスの利用状況は、グラフ24のとおりである。平成15年までは、医療施設から介護保険施設への転換により、利用者が急増した介護療養型医療施設を初め、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設も利用者は増加傾向にあったが、平成17年にかけては介護老人保健施設以外は横ばいとなっている。

グラフ24 施設サービス利用者推移



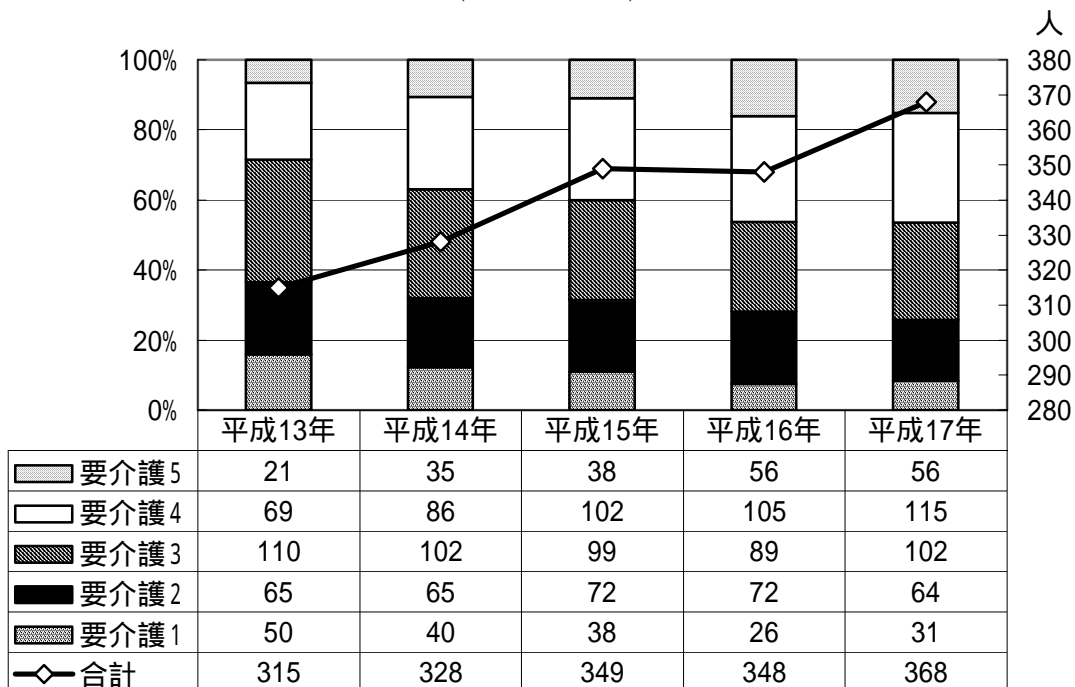
介護保険施設入所者の各年4月の、施設別・介護度別の入所状況はグラフ25のとおりである。

グラフ25 介護保険施設の施設別・介護度別の入所状況



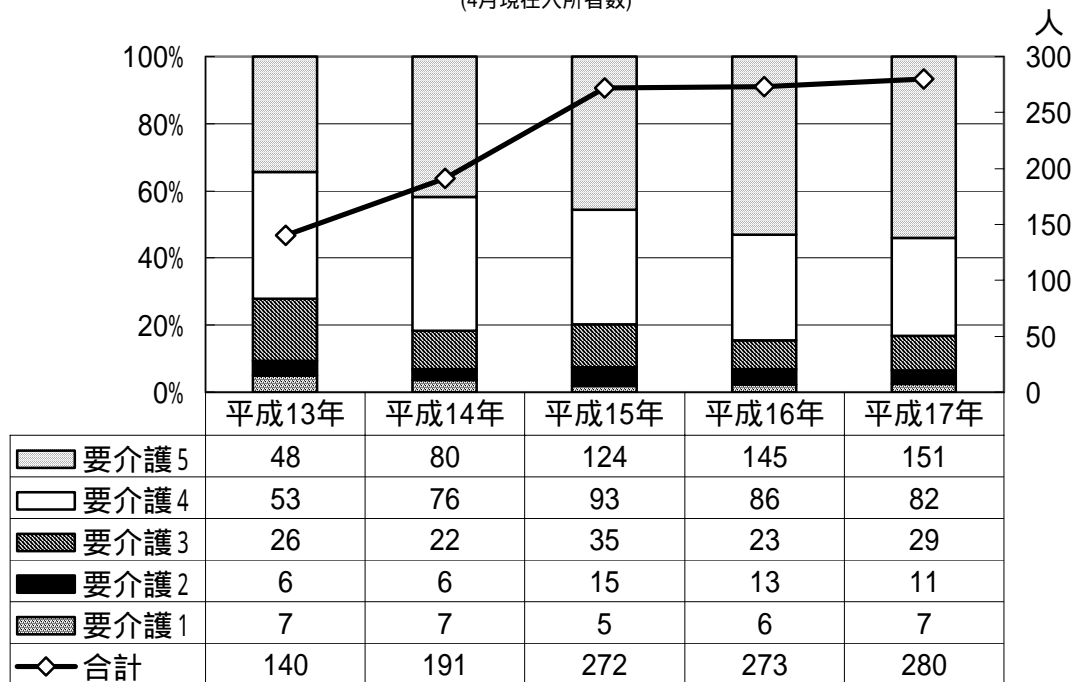
### 介護老人保健施設 入所者数推移

(4月現在入所者数)



### 介護療養型医療施設 入所者数推移

(4月現在入所者数)



#### 4-3 居宅サービス

##### (1) 給付の状況

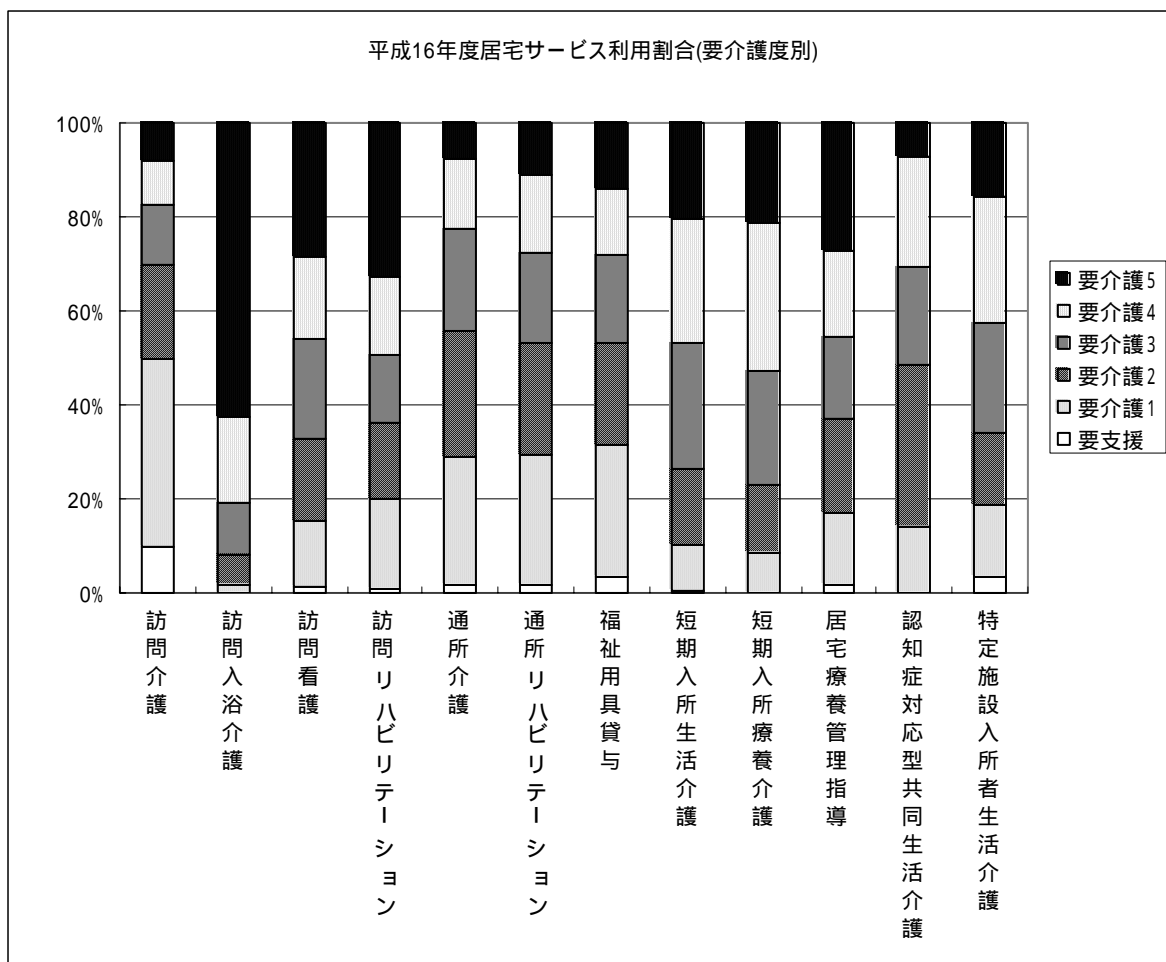
居宅サービスの月平均利用者数の推移は、表26のとおりである。居宅サービスの利用者の伸びに伴い全体として各サービスとも利用が増えているが、訪問入浴介護については若干の減少傾向がみられる。

表26 居宅サービス月平均利用者数 (単位：人)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
訪問介護	2,623	3,377	3,992	4,534
訪問入浴介護	364	395	377	348
訪問看護	669	708	719	777
訪問リハビリテーション	40	47	60	73
通所介護	1,032	1,206	1,428	1,606
通所リハビリテーション	132	136	148	150
福祉用具貸与	1,892	2,279	2,661	2,985
短期入所生活介護	210	231	232	263
短期入所療養介護	50	67	49	52
居宅療養管理指導	782	928	965	958
認知症対応型共同生活介護	8	18	36	70
特定施設入所者生活介護	118	155	197	261

平成16(2004)年度中の要介護度別の居宅サービス利用割合は、グラフ27のとおりである。訪問介護は要介護1、訪問入浴介護は要介護5の割合が突出している。

グラフ 27 居宅サービス利用割合



これらの居宅サービスについて、利用者一人あたりの月平均利用回数等は、表28のとおりとなっている。

表28 月平均利用回数等

区 分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	平均利用回数	平均給付額(千円)	平均利用回数	平均給付額(千円)	平均利用回数	平均給付額(千円)	平均利用回数	平均給付額(千円)
訪問介護(回)	13.7	64	13.9	67	11.4	66	10.6	63
訪問入浴介護(回)	3.8	45	4.0	48	4.0	49	3.8	50
訪問看護(回)	3.9	33	4.6	35	4.2	34	4.2	34
訪問リハビリテーション(日)	3.1	15	3.1	15	3.1	16	3.0	17
通所介護(回)	6.6	49	6.8	55	7.3	62	6.8	68
通所リハビリテーション(回)	5.8	54	5.7	49	5.9	52	5.3	52
福祉用具貸与(件)	3.3	13	3.4	14	3.4	15	3.6	15
短期入所生活介護(日)	6.9	97	7.3	97	9.9	97	8.6	94

(2) 福祉用具購入費支給・住宅改修費支給

居宅サービスのうち、福祉用具購入費支給及び住宅改修費支給の二サービスについては、他のサービス利用と異なり、区に直接申請を行い、支給限度額(福祉用具の購入費は毎年4月から翌年3月までの1年ごとに10万円、住宅改修は住宅ごとに20万円(要介護度が3ランク以上上がった場合は再度支給限度額まで利用できる))の範囲で費用の9割分の償還払いを受けるサービスである。

これらのサービスの利用状況は、表29及び表30のとおりである。



表 29 福祉用具購入費支給対象

(単位：件)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
腰掛便座	319	394	420	418
特殊尿器	7	1	4	3
入浴補助用具	972	1,047	1,156	1,085
簡易浴槽	0	0	0	0
移動用リフトのつり具	1	5	5	1
計	1,299	1,447	1,585	1,507

表 30 住宅改修費支給対象

(単位：件)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
手すりの取り付け	651	791	881	892
床段差の解消	166	204	243	280
床材の変更	28	47	58	35
扉の取替え	56	84	88	90
便器の取替え	57	58	55	71
計	958	1,184	1,325	1,368

(3) 特別給付の状況

中野区では、第1号被保険者の保険料を財源とする特別給付事業として、短期入所（ショートステイ）サービス利用時の移送サービスを実施している。特別給付の利用状況は、表31のとおりである。

表31 特別給付施設所在地別利用件数 (単位：件、%)

区 分		ショートステイ利用		うち特別給付利用	
		件数	構成比	件数	構成比
平成13年度	区内施設	2,014	57.6	368	75.7
	22区内施設	1,049	30.0	75	15.4
	その他施設	434	12.4	43	8.9
	計	3,497	100.0	486	100.0
平成14年度	区内施設	1,902	51.0	267	76.1
	22区内施設	1,417	38.0	57	16.2
	その他施設	414	11.0	27	7.7
	計	3,733	100.0	351	100.0
平成15年度	区内施設	1,990	54.1	110	43.5
	22区内施設	1,270	34.5	118	46.6
	その他施設	417	11.3	25	9.9
	計	3,677	100.0	253	100.0
平成16年度	区内施設	2,258	55.9	97	33.2
	23区内施設	1,401	34.7	171	58.6
	その他施設	381	9.4	24	8.2
	計	4,040	100.0	292	100.0

## 5 保険給付費の内訳

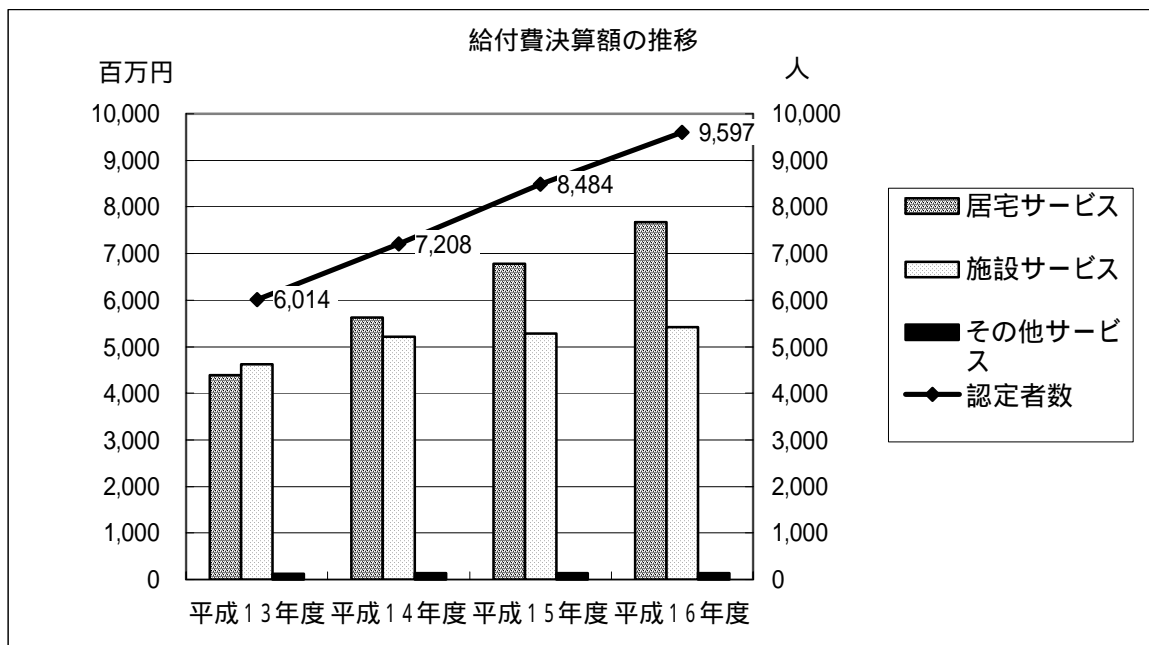
要介護等認定者の介護サービス利用に伴って、平成14（2002）年度から平成16（2004）年度に、介護保険特別会計から事業者を支払われた保険給付費の状況は以下のようになっている。

表32 給付費の状況

（単位：件、千円、％）

区 分	平成14年度				平成15年度				平成16年度				
	件数		決算額		件数		決算額		件数		決算額		
	件数	伸率	決算額	伸率	件数	伸率	決算額	伸率	件数	伸率	決算額	伸率	
居宅サービス	訪問介護	43,563	30.6	2,698,353	34.2	52,804	21.2	3,168,229	17.4	60,002	13.6	3,403,644	7.4
	訪問入浴介護	4,748	8.7	226,352	14.7	4,525	-4.7	221,398	-2.2	4,194	-7.3	207,751	-6.2
	訪問看護	8,602	6.9	300,577	12.8	8,835	2.7	295,773	-1.6	9,616	8.8	316,693	7.1
	訪問リハビリテーション	558	20.0	8,694	24.7	720	29.0	11,493	32.2	872	21.1	14,608	27.1
	通所介護	16,036	21.8	792,873	30.0	19,299	20.3	1,055,968	33.2	21,801	13.0	1,304,384	23.5
	通所リハビリテーション	1,589	-1.4	79,990	-5.8	1,780	12.0	92,077	15.1	1,807	1.5	92,984	1.0
	福祉用具貸与	30,102	22.7	389,522	27.9	35,451	17.8	473,731	21.6	39,680	11.9	536,339	13.2
	短期入所	3,744	7.1	269,641	10.7	3,727	-0.5	269,187	-0.2	4,037	8.3	295,000	9.6
	居宅療養管理指導	12,993	18.6	94,232	28.1	13,569	4.4	93,467	-0.8	13,548	-0.2	94,112	0.7
	認知症対応型共同生活介護	200	119.8	45,206	127.0	432	116.0	99,876	120.9	839	94.2	196,093	96.3
	特定施設入所者生活介護	1,823	24.9	314,034	33.9	2,375	30.3	431,147	37.3	3,139	32.2	581,608	34.9
	居宅介護サービス計画費	54,102	21.5	407,475	21.4	63,736	17.8	569,121	39.7	69,970	9.8	631,347	10.9
計			5,626,949	28.2			6,781,467	20.5			7,674,563	13.2	
施設サービス	介護老人福祉施設	9,613	1.7	2,490,489	2.5	9,661	0.5	2,374,957	-4.6	9,827	1.7	2,402,683	1.2
	介護老人保健施設	4,173	6.9	1,021,425	9.4	4,227	1.3	992,027	-2.9	4,438	5.0	1,063,996	7.3
	介護療養型医療施設	2,753	63.7	921,041	64.5	3,268	18.7	1,084,966	17.8	3,332	2.0	1,106,848	2.0
	特定診療費	2,540	58.8	38,733	56.7	3,336	31.3	50,472	30.3	3,332	-0.1	58,294	15.5
	食事費用額	16,387	10.0	743,410	11.2	16,967	3.5	776,119	4.4	17,382	2.4	791,995	2.0
	計			5,215,098	13.0			5,278,541	1.2			5,423,816	2.8
その他サービス	福祉用具購入	1,106	15.0	31,646	9.7	1,245	12.6	34,630	9.4	1,238	-0.6	33,018	-4.7
	住宅改修	916	20.7	105,290	19.2	1,014	10.7	108,195	2.8	1,028	1.4	106,040	-2.0
	特別給付	351	-27.8	1,442	-29.5	253	-27.9	918	-36.3	292	15.4	1,119	21.9
	計			138,378	16.1			143,743	3.9			140,177	-2.5
合計			10,980,425	20.3			12,203,751	11.1			13,238,556	8.5	

グラフ 3 3 給付費決算額の推移



中野区では、平成14年度の段階で施設サービスの保険給付費よりも居宅サービスの保険給付費が大きくなり、その後も認定者の伸びに準じて居宅サービスの保険給付費が伸びている。

平成13(2001)年度から平成16(2004)年度の利用者一人当たり給付費の概算は表34のとおりである。居宅サービスの内、居住系サービス(認知症対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護)については、利用者数が伸びると同時に一人当たりの給付費も伸びているため、居住系サービス費は利用者数の伸びを上回る拡大が続いている。

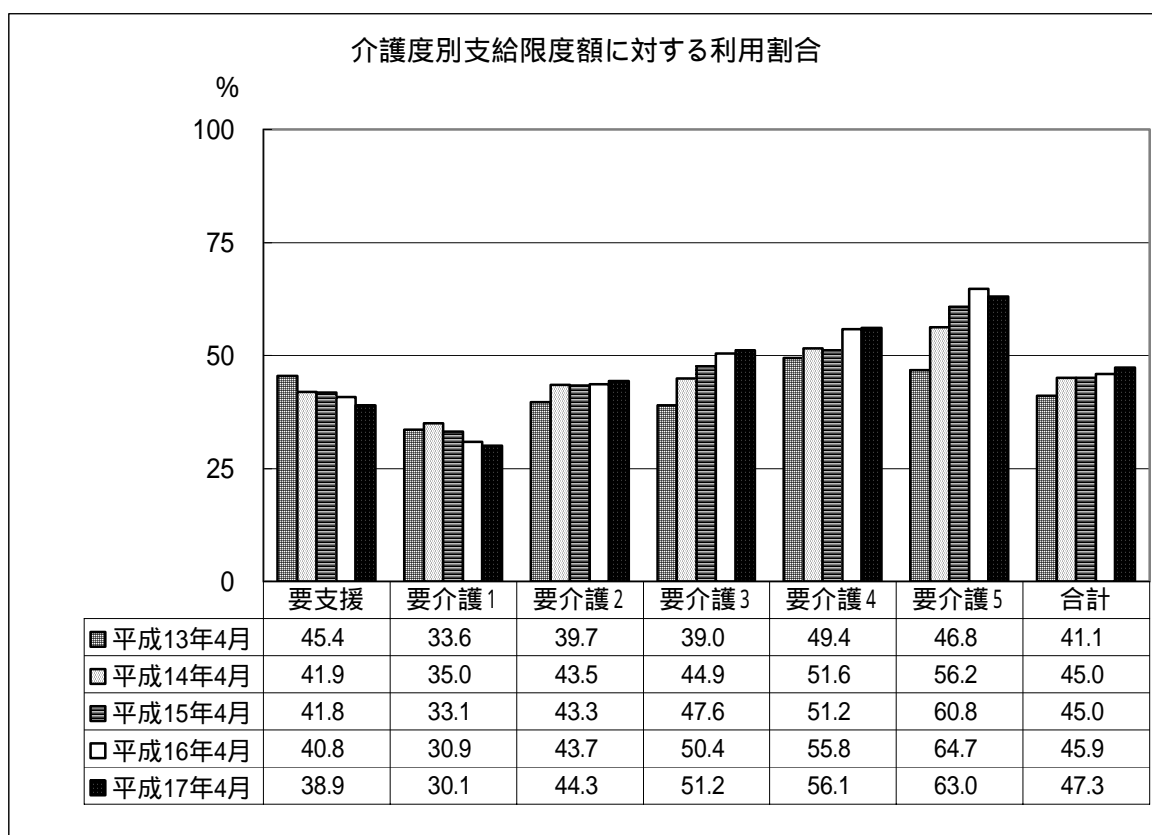
表 3 4 利用者一人当たり給付費概算

(単位：千円、人、%)

区 分		平成13年度	平成14年度 (伸率)	平成15年度 (伸率)	平成16年度 (伸率)			
居 宅	居宅サービス費(居住系を除く)	4,133,839	5,267,709	27.4	6,250,444	18.7	6,896,862	10.3
	利用者数	44,525	54,102	21.5	63,736	17.8	69,970	9.8
	一人当たり給付費概算(月額)	93	97	4.3	98	1.0	99	1.0
居 住 系	居住系サービス費	254,473	359,240	41.2	531,023	47.8	777,701	46.5
	利用者数	1,551	2,023	30.4	2,807	38.8	3,978	41.7
	一人当たり給付費概算(月額)	164	178	8.5	189	6.2	196	3.7
施 設	施設サービス費	4,616,661	5,215,098	13.0	5,278,541	1.2	5,423,816	2.8
	利用者数	15,041	16,539	10.0	16,733	1.2	17,597	5.2
	一人当たり給付費概算(月額)	307	315	2.6	315	0.0	308	-2.2

支給限度額に対する利用額の割合（グラフ35）を見ると、要介護1以上は、おおむね要介護度が高くなるにつれて、利用割合が高くなっている。なお、要支援の利用割合が高いのは、要介護1に比して、支給限度額が約1/3程度であることが影響していると考えられる。中重度を中心として利用割合は徐々に高まっている。

グラフ35 介護度別支給限度額に対する利用割合



区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
支給限度額 (円)	64,300	175,400	205,800	283,200	323,900	379,500
平成17年4 月平均利用 金額(円)	25,013	52,795	91,169	144,998	181,708	239,085

## 6 介護保険料

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者から徴収するが、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なる。

P3で述べたとおり、第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である中野区が、保険者ごとに定めた料率にしたがって給付費に対し第1号被保険者が負担する割合を賦課・徴収する。

第2号被保険者の保険料は、国の定める全国的な負担割合を元に、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と併せて徴収する。

### ① 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、住民税の課税状況や所得に応じて、平成14年度までは5つの区分に分け、それぞれについて基準額に標準的な料率を乗じた額としていたが、年間収入に占める保険料の負担割合が第4、5段階に比べ、第1、2段階の方が大きくなっていった。こうした状況を緩和するため、平成15（2003）年度から段階を6段階に増やし、各段階の料率の変更を行った。

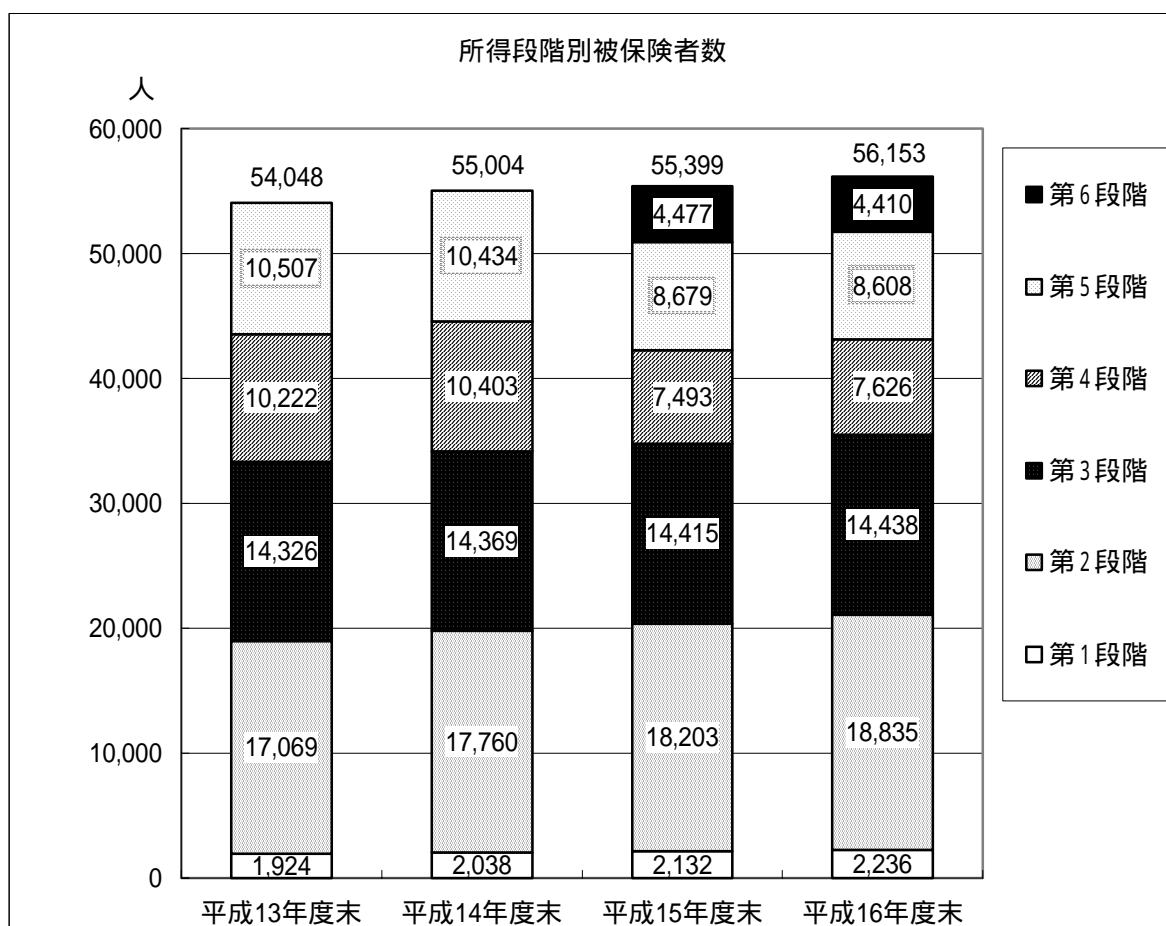
表36 所得段階別保険料（年額） （単位：円）

区 分		料率	保険料年額
第1段階	本人が生活保護受給者、または本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.46	18,700
第2段階	本人を含む世帯全員が住民税非課税	0.70	28,500
第3段階	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税	1.00	40,800
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	1.25	51,000
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満	1.50	61,200
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上	1.75	71,400

② 第1号被保険者の所得段階別内訳

各年度末現在における第1号被保険者の所得段階別被保険者数は、グラフ37のようになっている。高齢化に伴って第1号被保険者数は増加している。平成15（2003）年度から第4、5段階の区分となる合計所得金額の基準が250万円から200万円に変更されたため、第5段階以上の人数が増加した。

グラフ37 所得段階別被保険者数



③ 第1号被保険者の保険料の免除（介護保険条例第24条1項該当の一般減免）  
 震災、風水害、火災等の災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けた時など減免要件に該当し、やむをえない理由があると認める時に適用される。

平成16（2004）年度の承認件数は2件、減免額（調定額）は9,200円である。

④ 第1号被保険者の保険料の減額（中野区の独自減額）

生活に困窮し、介護保険料の納付が困難な者に対して新たに平成15（2003）年度から、保険料が第1段階又は第2段階に属している者を対象に区独自の保険料の減額制度を導入した。

減額の要件（収入のほか、資産などが一定の条件）に該当した場合に適用される。

平成16（2004）年度の承認決定状況は、表38のとおりである。

表38 保険料減額承認決定状況 (単位：件、円)

区 分	減額後の保険料	件 数	減額調定額
第1減額基準以下の場合	18,700円 (第2段階の保険料額→ 第1段階の保険料額)	129	1,214,200
第2減額基準以下の場合	9,300円 (第1段階の保険料額×1/2)	66	1,154,800
計		195	2,369,000

⑤ 第1号被保険者の徴収方法別収納状況

第1号被保険者の保険料は、原則として老齢（退職）年金からあらかじめ保険料を天引する方法（特別徴収）により徴収されるが、年金の年額が18万円未満の者、年度の途中で65歳に到達した場合などは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法（普通徴収）により徴収する。所得段階別の特別徴収及び普通徴収の状況は、表39のとおりである。おおむね全体の3/4が特別徴収、

1/4が普通徴収であるが、少しずつ特別徴収の対象者が増えている。



表 3 9 所得段階別特別徴収及び普通徴収の状況

(単位：人)

区分	平成13年度末			平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末		
	特別 徴収	普通 徴収	計	特別 徴収	普通 徴収	計	特別 徴収	普通 徴収	計	特別 徴収	普通 徴収	計
第1段階	536	1,388	1,924	562	1,476	2,038	596	1,536	2,132	633	1,603	2,236
第2段階	12,732	4,337	17,069	13,202	4,558	17,760	13,601	4,602	18,203	14,108	4,727	18,835
第3段階	10,692	3,634	14,326	10,823	3,546	14,369	11,108	3,307	14,415	11,355	3,083	14,438
第4段階	8,320	1,902	10,222	8,516	1,887	10,403	6,101	1,392	7,493	6,262	1,364	7,626
第5段階	8,381	2,126	10,507	8,393	2,041	10,434	7,249	1,430	8,679	7,159	1,449	8,608
第6段階							3,552	925	4,477	3,533	877	4,410
合計	40,661	13,387	54,048	41,496	13,508	55,004	42,207	13,192	55,399	43,050	13,103	56,153
比率	75.2	24.8	100.0	75.4	24.6	100.0	76.2	23.8	100.0	76.7	23.3	100.0

普通徴収の所得段階別収納率は表40及びグラフ41のとおりである。

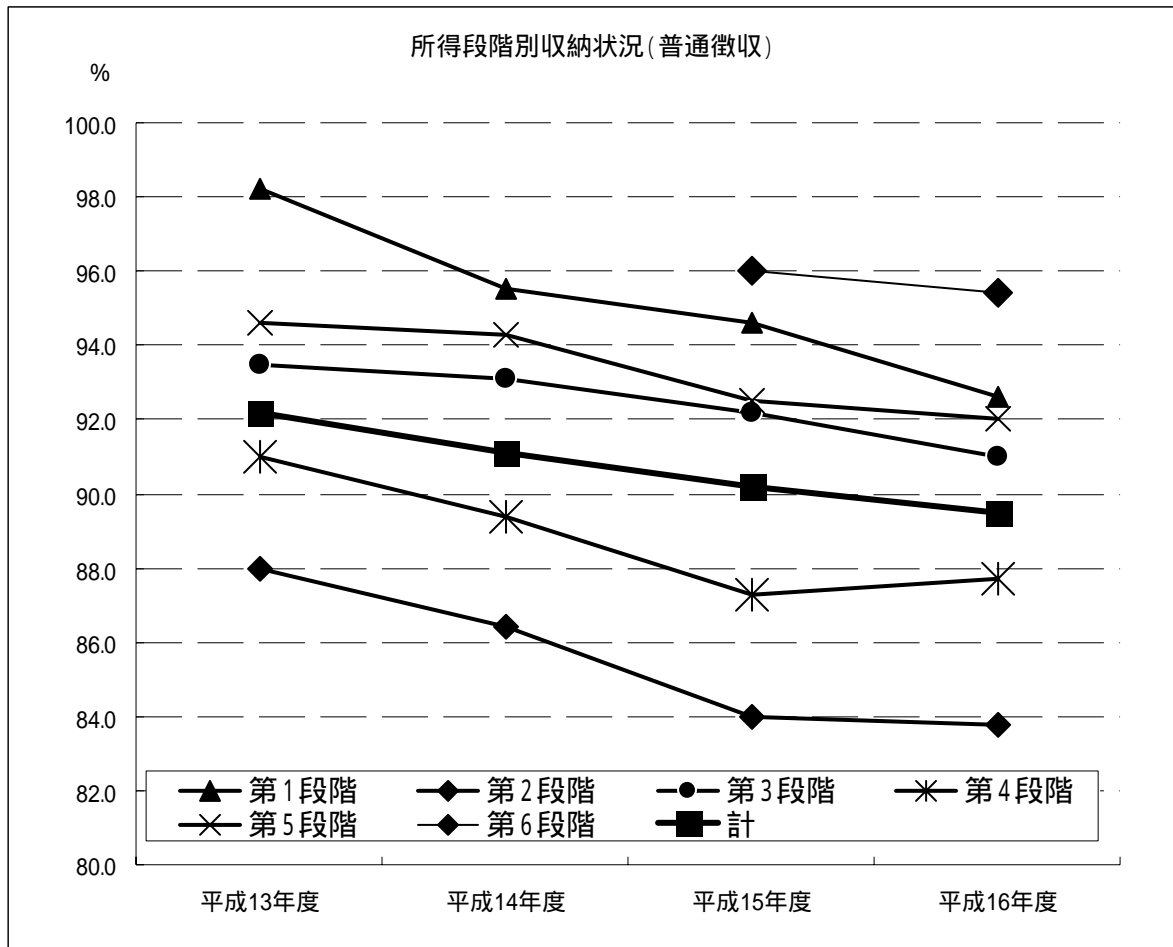
表 4 0 所得段階別収納状況 (普通徴収)

(単位：%)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
第1段階	98.2	95.5	94.6	92.4
第2段階	88.0	86.4	84.0	83.8
第3段階	93.5	93.1	92.2	91.0
第4段階	91.0	89.4	87.3	87.7
第5段階	94.6	94.3	92.5	92.0
第6段階	—	—	96.0	95.4
計	92.2	91.1	90.2	89.5

※ 収納率には、還付未済額を含まない。

グラフ 4 1 所得段階別収納状況（普通徴収）



第1号被保険者の介護保険料の収納状況は表42のとおりである。

表 4 2 第1号被保険者保険料収納状況

(単位：千円)

区 分	平成15年度		平成16年度		比 較	
	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額
現年度分特別徴収保険料	1,839,111	1,844,620	1,864,189	1,869,538	25,078	24,918
現年分普通徴収保険料	520,089	470,285	510,662	458,154	△ 9,427	△ 12,131
滞納繰越分普通徴収保険料	61,371	12,271	83,286	15,694	21,915	3,423
合 計	2,420,571	2,327,176	2,458,137	2,343,386	37,566	16,210

※ 収納額には還付未済額を含むため、特別徴収の収入済額は、決算数字上は調定額より大きくなる。

平成16（2004）年度からは、滞納繰越の対象となる二年度分（平成14・15年度分）がいずれも正規料率になり、平成13（2001）年度までの軽減措置（※）を含まないため、滞納繰越分の調定額が大幅に増加している。

（※） 介護保険制度発足に当たり、国の特別対策により、平成12（2000）年4月から9月分の保険料は全額徴収免除、平成12（2000）年10月から平成13（2001）年9月までは本来の保険料額の半額徴収、平成14（2002）年度から本来額の徴収となった。この結果、平成12（2000）年度は本来徴収されるべき額の4分の1の徴収、平成13（2001）年度は本来徴収されるべき額の4分の3の徴収であった。

## 7 基盤整備の状況

### (1) 介護保険施設の現況（平成17（2005）年3月末現在）

区内の介護保険施設基盤整備の状況は、以下のとおりである。

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
社会福祉法人                      7施設   定員530名
- ② 介護療養型医療施設  
民間病院                              2施設   定員141名
- ③ 短期入所生活介護（ショートステイ）  
社会福祉法人                      6施設   定員 41名
- ④ 特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）  
民間施設                              3施設   定員111名
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）  
社会福祉法人                      1施設   定員 5名
- ⑥ 通所介護（デイサービス）  
区委託                                  3施設   定員 58名  
民間施設等                          21施設   定員631名

### (2) 今後の施設整備計画

区有地を活用した認知症高齢者グループホームが、NPO法人により平成17（2005）年6月に定員18名で開設された。

区は、江古田の森に保健福祉施設の整備計画を進めている。この計画により、特別養護老人ホーム100床、老人保健施設100床、ケアハウス60名、短期入所生活介護20床、短期入所療養介護20床、デイサービス40名、通所リハビリテーション40名が開設される。開設は平成19（2007）年の予定である。

また、現在区が委託運営している南中野高齢者在宅サービスセンターを、平成18（2006）年4月から社会福祉法人の自主運営とする予定である。

## 8 介護保険の円滑な利用について

### (1) 利用者負担の軽減

#### ① 訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用者負担の軽減 (国制度)

介護保険制度施行前から区のホームヘルプサービスを利用していた低所得の高齢者の訪問介護にかかる利用者負担は、平成15(2003)年6月までは3%、平成15(2003)年7月からは6%に軽減していたが、平成17(2005)年3月31日で制度が終了し本来の10%となった。

また、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用している者の負担割合は、平成18(2006)年3月末まで3%とされている。

#### ② 訪問介護の利用者負担軽減 (区独自制度)

平成13(2001)年10月から、介護保険制度施行後にホームヘルプサービスを利用する低所得者を対象に、区独自にホームヘルプサービス利用料の負担軽減を図ってきた。対象者は生保世帯を除く住民税非課税世帯で、負担割合は、国制度と同様であり、平成17(2005)年3月31日で制度を廃止した。

訪問介護の利用者負担軽減にかかる国制度及び区制度の実績は、表43のとおりである。

表43 訪問介護負担軽減措置の実績 (単位：件、千円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国制度分	7,700	37,053	6,651	35,934	5,729	26,579	4,858	20,065
区制度分	2,223	9,900	8,021	37,554	11,303	36,575	14,204	37,204

③ 生計困難者に対する利用者負担軽減に係る助成

平成14(2002)年4月から、事業者が介護保険サービス(介護老人福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、通所リハビリ)の提供を行うに当たり、低所得者のうち特に生計が困難な利用者に対し、利用者負担額の軽減を行った場合、その費用の一部を事業者に助成する制度を実施している。生計困難者に対する利用負担軽減に係る実績は、表44のとおりである。

表44 生計困難者に対する利用者負担軽減に係る助成実績 (単位: 件、千円)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
実 績	197	726	277	1,052	232	1,057

④ 高額介護サービス費の支給

サービスを利用する際には、介護費用の1割を負担するが、住民税の課税状況等によって、1か月あたりの上限額が設けられており、上限額を超えた分は申請により高額介護サービス費として支給される。高額介護サービス費の支給実績は、表45のとおりである。

表45 高額介護サービス費支給実績 (単位: 件、千円)

区分	高齢福祉年金受給者等		世帯全員が住民税非課税		左記以外の世帯		合計	
	上限額 15,000/月		上限額 24,600/月		上限額 37,200/月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成13年度	1,415	14,732	7,185	42,494	1,522	7,510	10,122	64,736
平成14年度	2,065	19,323	7,517	48,025	1,727	10,053	11,309	77,401
平成15年度	2,300	22,973	8,195	54,776	2,273	12,284	12,768	90,033
平成16年度	2,801	25,702	8,900	59,200	2,438	13,863	14,139	98,765

⑤ 高額介護サービス費等資金貸付事業

高額介護サービス費は、申請後支給されるまで2～3か月かかるため、その間資金が必要な方に、高額介護サービス費相当額の貸付（無利子）を行っている。これまでの貸付実績は、表46のとおりである。

表46 高額介護サービス費等資金貸付事業実績 (単位：件、円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
実績	0	0	27	211,235	43	267,197	26	155,422

⑥ 標準負担額の減額認定

介護保険施設に入所中の食費についての利用者負担額（標準負担額）は、介護保険施設における食事の提供に要する、平均的な費用の額を勘案した基準により算定した額から、平均的な家計における食事の状況を勘案して厚生労働大臣が定めている。（1日につき780円）

ただし、所得の状況その他の事情をしん酌して厚生労働大臣が別に定めた額に減額される。平成16（2004）年度末現在の減額認定者数は、表47のとおりである。

表47 標準負担額減額認定者数

要件	1日あたり	認定者数
住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	300円	119人
世帯全員が住民税非課税	500円	520人

#### ⑦ 旧措置者の減額認定

介護保険法施行日において特別養護老人ホームに入所している者については、負担の激変緩和措置として、旧措置時代の費用徴収額を上回らないように特例として減額措置がとられている。

平成16（2004）年度末現在の旧措置入所者の利用負担減免者数及び標準負担額減額認定者数は表48及び表49のとおりである。

表48 旧措置入所者利用負担減免認定者数

減 額	42人
免 除	88人
計	130人

表49 旧措置入所者標準負担額減額認定者数

要 件	1日あたり	認定者数
住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	300円	80人
世帯全員が住民税非課税	500円	154人

#### (2) 中野区特別養護老人ホーム入所指針

中野区内の特別養護老人ホームの入所決定の際、入所の必要性の高い者を優先する明確な基準及び決定過程の透明性・公平性を確保するため、区内の特別養護老人ホームとともに、平成16（2004）年1月に共通の審査基準を定めた。

優先度の判定は①第一次評価（要介護度・介護者及び住宅の状況などに関する区内共通基準）と②第二次評価（各ホームの基準）により行う。

また、このしくみが導入されたことに伴い、入所申込者の状況変化を関係者間で情報共有し、在宅での待機者や介護者等を支援していくために、特別養護老人ホーム入所希望者情報管理システムを構築した。



### (3) 介護サービス情報の提供

#### ① ホームページ掲載情報

(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/010/d12600011.html>)

- ・中野区をサービス提供地域とする介護サービス事業者の検索
- ・介護サービス空き情報（短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援）
- ・介護サービス関係機関へのリンク

※ 中野区のホームページの再構築にあわせて、平成17（2005）年4月からアドレスが変更になった。

#### ② FAXによる特別養護老人ホーム申込者数等の提供

介護サービス	特別養護老人ホーム
情報収集日	毎月10日
情報収集先	区内外17施設 区外施設は介護保険導入以前、中野区で優先利用していた施設
内 容	総入所者数 総申込者数 中野区民入所者数 中野区民申込者数 (前月末日現在情報)
情報提供日	四半期に1度(月末頃)
情報提供先	区内居宅介護支援事業者 (ケアマネジャー)

#### (4) 介護給付費準備基金

第1号被保険者の介護保険料は、3年間の給付費用等の推計を基に算出され、納付された介護保険料は、介護給付費の一定割合（約18%、この率は当該自治体の高齢者の状況により異なる）に充当される。この保険料収入が、給付費に充当すべき保険料相当分を上回った場合は介護給付費準備基金に積み立てられ、翌年度以降の介護給付費に充当される。また、保険料収入が、給付費に充当すべき保険料相当分を下回った場合は不足分について介護給付費準備基金を取り崩すこととなっている。

しかし介護給付費準備基金を取り崩してもなお不足額が生じた場合は都道府県が設置する財政安定化基金から借り入れることとされ、次期事業運営期間における第1号被保険者の保険料に上乗せして徴収し、財政安定化基金に返還することとなっている。

なお、平成15（2003）年度～平成17（2005）年度の介護保険第2期事業運営期間の保険料設定に当たっては、保険料の上昇幅を抑えるため、介護給付費準備基金を活用することとし、平成16（2004）年度には、193,793,221円を取り崩した

平成12（2000）年度～平成16（2004）年度までの介護給付費準備基金の状況は、表50のとおりである。

表50 介護給付費準備基金の状況 (単位：円)

区分	積立額	取崩額	基金残高
平成12年度	589,388,000	0	589,388,000
平成13年度	407,845,300	0	997,233,300
平成14年度	172,163	570,229	996,835,234
平成15年度	551,229	0	997,386,463
平成16年度	21,279,901	193,793,221	824,873,143

※ 各年度の基金残高は5月末現在。

## (5) 事業者支援等

介護保険事業者に対し、サービス提供や報酬請求等、実務上必要な情報を随時ファクス等で提供している他、次のような支援を行っている。

### ① 中野区介護サービス事業所連絡会

平成14(2002)年3月25日に設立された中野区介護サービス事業者連絡協議会は、平成17(2005)年4月1日、中野区介護サービス事業所連絡会に名称を変更した。同会は、事業所相互の交流と連帯により、サービス水準の維持、向上をはかるとともに、社会的サービス制度の改革などに資する活動を行うこととしている。通所介護部会、介護支援専門員部会や訪問介護部会などを設け、研修会を開催するなど積極的な運営を行っている。区内で十分な量の、質の高い介護サービスが安定的に供給され、介護保険制度が円滑に運営できるよう、区としても同会に対し支援を行っている。

### ② ケアマネジャー支援

#### ア. 給付事務説明会の開催

介護保険事業者との連絡を密にし、事業者に対して介護保険の最新情報を提供するため給付事務説明会を平成16(2004)年度は1回開催した。主な内容は次のとおりである。

開催日	主な内容
3月22日	①介護保険の制度改正について ②平成17年度の保健福祉サービスの変更点について ③介護給付事務に係る情報提供

#### イ. ケアマネジャー研修

介護支援専門員(ケアマネジャー)が「福祉用具と住宅改修」に関してより多くの知識・情報を持ち、利用者に対し適切な居宅サービス計画を作成できるよう研修を行った。

研修回数 4回 延べ115名出席

#### ウ. ケアプラン指導チームの実施

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）を事例としてケアマネジメントリーダーや各専門分野職員により構成するチームで検討・討議し、居宅介護支援サービス内容の分析を行うことで介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上を図ることを目的とし、区内事業所のケアマネジャーからケアプランの提出を求め、評価・検討を行った。

実施回数 4回 扱った事例 3例

#### ③ 地域支援会議

居宅介護支援事業所を含む関係機関や区が、在宅介護支援センターを通して連携することにより、要援護高齢者及びその家族に対し介護保険事業を含む保健・医療・福祉に関する多様なサービスを総合的かつ適切に提供できるよう地域支援会議を開催している。

- ・参加者同士の意見交換
- ・事例検討会
- ・区からの情報提供

等の内容で、平成16（2004）年度は、9箇所の在宅介護支援センター単位に各3回開催した。

#### ④ ケアマネジメントリーダーの養成

介護支援専門員に対する支援活動を行う上で必要な心構え、知識、技術等ケアマネジメントリーダーとして必要な技能の習得を図ることを目的に、東京都ケアマネジメントリーダー養成研修が実施されている。平成16（2004）年度は、地域型在宅介護支援センター職員1名が受講した。

#### (6) 介護費用適正化緊急対策事業（介護給付通知の実施）

介護サービス提供事業者からのサービス費用請求内容を記載した通知を、サービス利用者に送付し、内容の確認を行うことにより給付の適正化を図っている。

通知対象者：居宅サービス利用者

通知内容：サービス年月、サービス事業者名、サービス種類、日数、サービス費用額、利用者負担額

通知時期及び発送件数

平成16（2004）年9月発送

平成16（2004）年 4月～ 6月利用分 6,292件

平成17（2005）年3月発送

平成16（2004）年10月～12月利用分 6,366件

(7) 苦情調整

介護保険に関して、平成16（2004）年度は155件の苦情を受け付けた。苦情の申立人別の内訳は、表51のとおりである。

表51 苦情申立人別苦情の内訳 (単位：件)

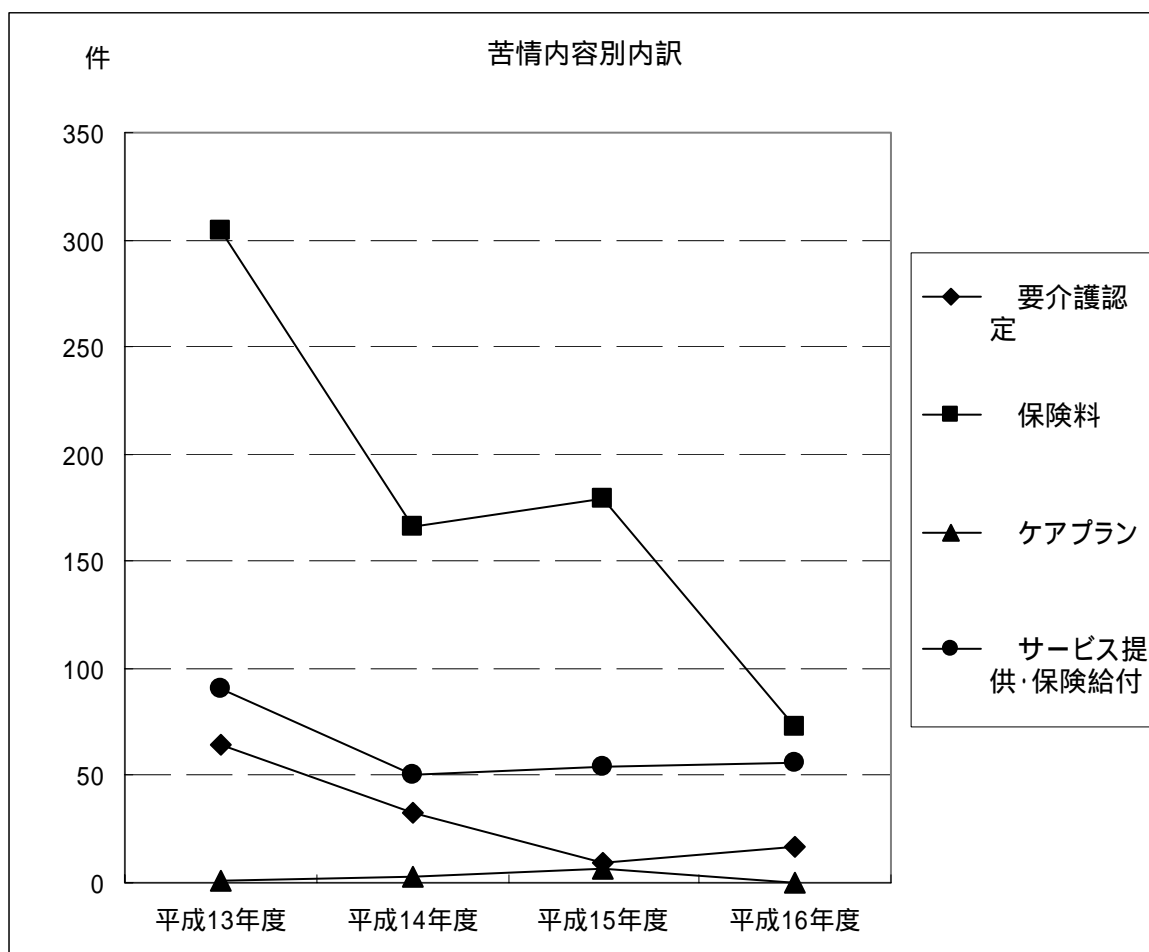
年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
本人	306	159	178	94
家族	165	93	82	53
ケアマネジャー	9	6	7	6
事業者・施設	4	3	1	2
その他	7	3	6	0
計	491	264	274	155

これらの苦情の具体的な内容は、表52及びグラフ53のとおりである。

表52 苦情内容別内訳 (単位：件)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
①要介護認定		64	33	9	17
②保険料		304	166	179	73
③ケアプラン		1	3	7	0
④サービス提供・保険給付		91	50	54	56
合 計		460	252	249	146
(再掲)	●サービスの種類				
	居宅介護支援	33	13	11	21
	訪問介護	28	21	20	22
	その他	30	16	23	13
(再掲)	●苦情内容				
	サービスの質	25	8	10	6
	従事者の態度	27	12	18	10
	利用者負担	6	4	7	7
	その他	33	26	19	33
⑤その他		22	12	25	9
合 計		482	264	274	155

グラフ 5 3 苦情内容別内訳



苦情に対する具体的な対応は、表 5 4 のとおりである。

表 5 4 苦情への対応

(単位：件)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
①申立者に説明・助言	455	239	236	114
②当事者間を調整等	25	19	28	31
③他機関を紹介等	8	3	3	6
④その他	3	3	7	4
計	491	264	274	155

(8) 東京都介護保険審査会への審査請求状況

平成16(2004)年度に区が行った要介護認定などに対する「東京都介護保険審査会」への審査請求状況(平成17(2005)年3月末現在)は、表55のとおりである。

表55 東京都介護保険審査会への審査請求状況内訳 (単位:件)

棄却	原処分取消	却下	継続中	取り下げ	計
1	0	0	0	1	2

## 9 介護保険制度の広報活動

### ① 第1号被保険者に対して

65歳の年齢到達者に対して、介護保険証と併せて小冊子「介護保険のしおり」を送付している。また、65歳以上の第1号被保険者全員に対して、介護保険料の納入通知書等送付時（特別徴収者は年1回、普通徴収者は年2回）に、介護保険の仕組みや利用方法等を掲載した「なかの介護保険だより」を同封している。

### ② 区報掲載

平成16（2004）年4月～平成17（2005）年3月に区報掲載した介護保険関連記事の主な内容は以下のとおりである。

発行日	内 容
5月2日	介護保険標準負担額（食費）の減額認定の申請
5月23日	介護保険の訪問介護サービス利用料の軽減
6月27日	65歳以上の方に介護保険料決定通知書を送付
8月22日	介護保険事業者情報誌（倶楽部トゥモロー）を配布
9月19日	介護保険制度のより適正な運営のために 介護給付費通知書を発送
10月24日	介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」を配布
11月21日	平成15年度介護保険の運営状況
12月26日	介護保険と確定申告
3月27日	介護保険料普通徴収の方に平成17年度の介護保険料決定通知書を発送



③ 介護予防読本の発行

高齢者が最期まで健やかな心身を保ち、いきいきと暮らすための介護予防の重要性と一人ひとりが行える具体的な取組み方法などについて、啓発・周知するため東京都と協力して「中高年からの介護予防読本」を発行した。

- ・発行時期 平成17（2005）年3月
- ・発行部数 30,000部
- ・配布対象者及び配布方法
  - ア．個別配布：平成16（2004）年12月31日現在65～70歳の年齢の者を含む世帯 18,500部
  - イ．窓口・講習会等での希望者への配布 11,500部

## 10 介護保険制度の充実に向けて

### (1) 介護保険運営協議会

区では、介護保険事業の充実を図るため、中野区介護保険条例に基づき、区長の附属機関として中野区介護保険運営協議会を設置している。

#### ① 運営協議会の所掌事項

運営協議会は、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。

- ・介護保険事業計画に関すること
- ・介護保険事業の充実及び改善に関すること
- ・その他区長が介護保険事業の運営に関し必要と認める事項

#### ② 委員構成及び任期

運営協議会は、被保険者及び学識経験者のうちから区長が委嘱する委員20名以内をもって組織され、委員の任期は3年である。第2期の委員は、次の方々である。

第2期介護保険運営協議会委員名簿 (平成17(2005)年9月末現在)

		推薦団体名・役職等
被 保 険 者	鈴木 鋁二	公募
	町田 美那子	公募
	三須 勝幸	公募
	浮ヶ谷 せつ子	ボランティア(南中野地区)
	櫻井 節子	中野区民生児童委員協議会
	武藤 康子	中野区消費者団体連絡会
	鎗田 正義	中野区社会福祉協議会
	渡辺 栄子	中野区福祉団体連合会
医 療	立花 司	中野区歯科医師会
	西村 恒夫	中野区医師会
	吉川 征紀	中野区薬剤師会
	渡辺 幸康	中野区医師会
事 業 者	奥田 由美子	指定訪問介護事業者
	駒野 登志夫	指定介護老人福祉施設
	柳田 よう子	指定居宅介護支援事業者

保健・福祉	東 奈美	東海大学健康科学部講師
	○鎌田 ケイ子	NPO法人全国高齢者ケア協会理事長
	東畠 弘子	実践女子短期大学講師
	◎村川 浩一	日本社会事業大学社会福祉学部教授
	矢部 正治	日本社会事業大学大学院助教授

◎会長 ○副会長

### ③ 第2期運営協議会の運営内容

第2期中野区介護保険運営協議会は、平成16（2004）年1月30日に委員20名で設置された。

介護保険運営協議会平成16（2004）年度の開催状況は以下のとおりである。

開催日	内 容
平成16年5月17日	①次期介護保険事業計画策定に向けて ②中野区介護保険の実施状況（2003年度）について ③第三者評価制度の取り組みについて ④基盤整備の状況について ⑤介護保険制度運営上の取り組み（2004年度）について
平成16年8月3日	①次期介護保険事業計画策定に向けて ②中野区介護保険の実施状況（2004年度）について ③江古田の森保健福祉施設の整備について ④基盤整備の状況について ⑤介護保険における福祉用具の選定の判断基準について ⑥第三者評価制度の取り組みについて
平成16年11月5日	①中野区の基本構想と10ヵ年計画について ②介護予防メニュー等検討会報告書について ③次期介護保険事業計画策定に向けて ④中野区介護保険運営状況（2003年度）について ⑤中野区介護保険の実施状況（2004年度）について
平成17年3月9日	①介護保険制度改革の動向と諮問について ②介護保険サービス実態調査について ③中野区介護保険の実施状況（2004年度）について ④給付等の動向について

補足資料（介護保険特別会計の決算状況）

表56 介護保険特別会計歳入内訳（収入済額）

（単位：円、％）

区 分	平成14年度	平成15年度		平成16年度	
	決算額	決算額	伸率	決算額	伸率
1 介護保険料	2,007,234,100	2,327,176,100	15.9	2,343,385,720	0.7
2 使用料及び手数料	1,500	1,500	0	900	-40.0
3 国庫支出金	2,672,744,500	3,155,509,982	18.1	3,348,276,504	6.1
1 国庫負担金	2,130,638,000	2,513,992,182	18.0	2,786,664,423	10.8
2 国庫補助金	542,106,500	641,517,800	18.3	561,612,081	-12.5
1 調整交付金	467,118,000	560,483,000	20.0	560,872,000	0.1
2 事務費交付金	74,988,500	76,593,800	2.1	皆減	皆減
3 保険者機能強化給付金	—	4,441,000	皆増	740,081	-83.3
4 支払基金交付金	3,620,582,494	4,011,263,702	10.8	4,330,260,000	8.0
5 都支出金	1,438,926,000	1,576,916,000	9.6	1,710,026,000	8.4
6 財産収入	172,163	551,376	220.3	1,452,719	163.5
7 繰入金	1,709,833,053	1,733,254,654	1.4	2,458,150,614	41.8
1 一般会計繰入金	1,688,404,862	1,733,254,654	2.7	2,264,357,393	30.6
1 介護給付費繰入金	1,384,585,114	1,539,754,665	11.2	1,668,930,495	8.4
2 その他一般会計繰入金	303,819,748	193,499,989	-36.3	595,426,898	207.7
2 基金繰入金	21,428,191	皆減	皆減	193,793,221	皆増
1 介護給付費準備基金繰入金	20,857,962	皆減	皆減	193,793,221	皆増
2 介護保険円滑導入基金繰入金	570,229	皆減	皆減	—	—
8 繰越金	83,790,142	60,989,086	-27.2	66,773,515	9.5
9 諸収入	2,371,227	880,042	-62.9	148,178	-83.2
1 第1号被保険者延滞金	3,900	78,400	1,910.3	75,200	-4.1
2 預金利子	48,502	3,697	-92.4	2,418	-34.6
3 雑入	2,318,825	797,945	-65.6	70,560	-91.2
合計	11,535,655,179	12,866,542,442	11.5	14,258,474,150	10.8

表52 介護保険特別会計歳出（支出済額）

（単位：円、％）

区 分	平成14年度	平成15年度		平成16年度	
	決算額	決算額	伸率	決算額	伸率
1 総務費	226,171,823	240,227,405	6.2	596,170,297	148.2
1 総務管理費	77,633,936	62,651,459	-19.3	596,170,297	851.6
2 徴収費	16,871,221	16,524,801	-2.1	—	—
3 介護認定費	131,666,666	161,051,145	22.3	—	—
2 保険給付諸費	11,080,445,259	12,334,830,976	11.3	13,360,524,147	8.3
1 保険給付諸費	11,080,445,259	12,334,830,976	11.3	13,360,524,147	8.3
1 保険給付費	11,057,823,559	12,308,784,224	11.3	13,337,318,972	8.4
2 審査支払費	22,621,700	26,046,752	15.1	23,205,175	-10.9
3 財政安定化基金拠出金	54,519,606	13,518,881	-75.2	13,518,879	0.0
4 基金積立金	172,163	551,229	220.2	21,279,901	3,760.4
5 諸支出金	113,357,242	210,640,436	85.8	78,993,883	-62.5
1 償還金及び還付加算金	79,896,242	57,759,436	-27.7	44,845,059	-22.4
2 繰出金	33,461,000	152,881,000	356.9	34,148,824	-77.7
6 予備費	0	0	—	0	—
合計	11,474,666,093	12,799,768,927	11.5	14,070,487,107	9.9

※平成16（2004）年度は予算項目に変更があったため、（項）徴収費・介護認定費はなくなった。

※平成16（2004）年度から介護保険関係人件費等が一般会計から特別会計へ組替えとなったため、総務費が大幅に伸びた。（人件費決算額 375,491,397円）